

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日
(第64期) 至 2020年3月31日

カシオ計算機株式会社

東京都渋谷区本町1-6-2

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第64期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第64期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	カシオ計算機株式会社
【英訳名】	CASIO COMPUTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎尾 和宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町1-6-2
【電話番号】	03-5334-4852
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員（財務統轄部長） 高野 晋
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町1-6-2
【電話番号】	03-5334-4852
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員（財務統轄部長） 高野 晋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	352,258	321,213	314,790	298,161	280,750
経常利益 (百万円)	41,069	26,239	28,726	29,894	28,481
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	31,194	18,410	19,563	22,135	17,588
包括利益 (百万円)	18,703	20,095	20,219	17,226	6,878
純資産額 (百万円)	202,111	196,332	206,691	211,594	202,539
総資産額 (百万円)	368,454	351,452	364,203	357,530	334,100
1株当たり純資産額 (円)	788.47	797.03	839.10	859.02	834.98
1株当たり当期純利益 (円)	119.72	72.67	79.42	89.86	72.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	117.50	71.28	77.86	88.09	—
自己資本比率 (%)	54.9	55.9	56.8	59.2	60.6
自己資本利益率 (%)	15.4	9.2	9.7	10.6	8.5
株価収益率 (倍)	19.0	21.3	20.0	16.1	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,710	27,920	34,553	20,738	33,047
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,159	△3,255	△8,311	△6,227	△1,695
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,673	△30,933	△10,589	△16,934	△24,915
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	128,057	118,755	134,554	132,208	134,314
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	11,322 (1,210)	12,287 (1,223)	12,298 (1,244)	11,868 (1,237)	11,193 (1,165)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	270,402	241,263	237,238	224,556	212,167
経常利益	(百万円)	37,860	18,946	23,817	21,433	18,912
当期純利益	(百万円)	31,543	16,105	19,157	18,350	14,231
資本金	(百万円)	48,592	48,592	48,592	48,592	48,592
発行済株式総数	(株)	269,020,914	259,020,914	259,020,914	259,020,914	259,020,914
純資産額	(百万円)	167,613	159,145	170,266	173,744	167,634
総資産額	(百万円)	313,678	295,911	305,354	296,470	280,523
1株当たり純資産額	(円)	653.89	646.07	691.23	705.36	691.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (17.50)	40.00 (20.00)	50.00 (20.00)	45.00 (20.00)	45.00 (22.50)
1株当たり当期純利益	(円)	121.06	63.58	77.77	74.50	58.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	118.82	62.35	76.24	73.03	—
自己資本比率	(%)	53.4	53.8	55.8	58.6	59.8
自己資本利益率	(%)	19.2	9.9	11.6	10.7	8.3
株価収益率	(倍)	18.8	24.4	20.4	19.4	26.0
配当性向	(%)	33.0	62.9	64.3	60.4	77.0
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	2,656 (483)	2,754 (498)	2,903 (514)	2,842 (508)	2,702 (491)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	101.4 (89.2)	71.5 (102.3)	75.3 (118.5)	71.1 (112.5)	76.2 (101.8)
最高株価	(円)	2,884	2,290	1,910	1,908	2,315
最低株価	(円)	1,816	1,207	1,427	1,247	1,165

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第62期の1株当たり配当額50円は、創立60周年記念配当10円を含んでおります。

3 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1946年4月	東京都三鷹市に樫尾製作所創業
1954年12月	リレー計算機開発
1957年6月	東京都武蔵野市にカシオ計算機株式会社を設立
1960年4月	東京都東大和市に東京工場完成
1965年9月	電子式卓上計算機開発
1970年5月	ニューヨーク州に現地販売会社Casio, Inc. (現・Casio America, Inc. 連結子会社) を設立
9月	東京証券取引所に株式上場
1972年8月	「カシオミニ」を発売しパーソナル電卓の市場を確立
10月	ハンブルグに現地販売会社Casio Computer Co., GmbH Deutschland (現・Casio Europe GmbH 連結子会社) を設立
1973年3月	八王子工場 (現・八王子技術センター) 完成
1974年5月	本店移転 (東大和市より新宿区へ)
11月	電子腕時計発売
1975年9月	ロンドンに現地販売会社Casio Electronics Co.Ltd. (現・連結子会社) を設立
1979年7月	東京都羽村市に羽村技術センター完成
8月	香港に生産会社Casio Computer (Hong Kong)Ltd. (現・連結子会社) を設立
10月	山形県東根市に山形カシオ株式会社 (現・連結子会社) を設立
1980年1月	電子楽器「カシオトーン」発売
1984年7月	東京都新宿区にカシオ電子工業株式会社 (現・連結子会社) を設立
1992年4月	東京都中央区にカシオ情報機器株式会社 (現・連結子会社) を設立
1995年11月	広東省深圳市にカシオ電子(深圳)有限公司 (現・連結子会社) を設立
1998年1月	本店移転 (新宿区より渋谷区へ)
1999年7月	ニュージャージー州に持株会社Casio Holdings, Inc. (現・連結子会社) を設立
2001年7月	シンガポールの拠点を統合した販売会社Casio Singapore Pte., Ltd. (現・連結子会社) が営業開始
2003年11月	八王子技術センター竣工
2005年6月	広東省中山市にカシオ電子科技(中山)有限公司 (現・連結子会社) を設立
2010年4月	TFT液晶ディスプレイ事業を凸版印刷株式会社との共同出資会社株式会社オルタステクノロジーに移管
2010年6月	携帯電話端末事業をNECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社に統合
2011年10月	WLP関連事業を株式会社テラプローブに事業譲渡
2012年4月	タイのナコンラチャシマ県にCasio(Thailand)Co., Ltd. (現・連結子会社) の新工場が稼働
2014年1月	カシオ(中国)貿易有限公司 (旧・カシオ(上海)貿易有限公司 連結子会社) にカシオ(広州)商貿有限公司 (現・連結子会社) の営業機能を統合
2016年8月	広東省韶關市にカシオ電子(韶關)有限公司 (現・連結子会社) を設立
2018年5月	山形県東根市に山形カシオ株式会社 (現・連結子会社) の新工場が稼働

3 【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社…以下同じ）は、当社、連結子会社44社及び持分法適用関連会社2社により構成され、コンシューマ、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業活動を展開しております。

当グループの各事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

開発については、基礎研究開発、新製品開発、新生産技術開発は主に当社が担当し、生産技術の開発は、主として生産関係会社が行っております。

生産については、生産関係会社が主要部品を当社から支給を受け、一部自己調達部品をもって製品組立加工を行い、それぞれ当社に供給する経営形態をとっております。

製品セグメント別の主要製品及び主要生産関係会社は次のとおりであります。

セグメント	主要製品	主要生産関係会社
コンシューマ	ウォッチ、クロック 電子辞書、電卓 電子文具、電子楽器 等	山形カシオ株式会社 Casio Computer (Hong Kong) Ltd. カシオ電子(深圳)有限公司 カシオ電子科技(中山)有限公司 カシオ電子(韶関)有限公司 Casio(Thailand) Co., Ltd.
システム	ハンディターミナル 電子レジスター 経営支援システム データプロジェクター 等	山形カシオ株式会社
その他	成形部品、金型 等	山形カシオ株式会社

当グループの販売会社は複数のセグメントに跨る製品を販売しているため、販売については、国内・海外に区分し、上記セグメント及び主要製品に関連づけて記載しております。

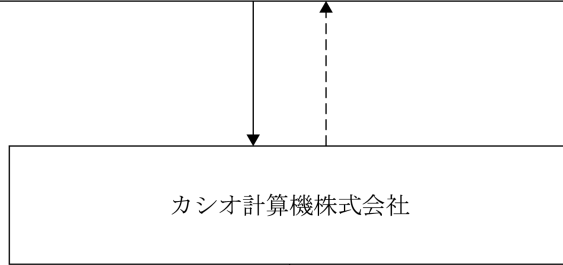
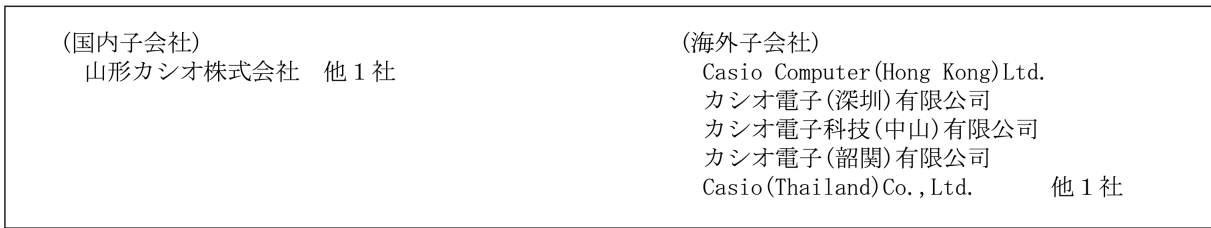
国内販売については、コンシューマ製品は、主として当社が小売店、代理店を通して販売しております。また、システム製品は販売関係会社、代理店を通じて販売し、一部得意先は、当社が直接販売を行っております。

海外販売については、北米地域はCasio America, Inc.等、欧州地域はCasio Europe GmbH等、アジア地域ではカシオ（中国）貿易有限公司、Casio Singapore Pte., Ltd等、その他の地域においては主として代理店を設け、直接輸出または間接輸出を行っております。

サービスについては、主としてカシオテクノ株式会社及び販売関係会社が当グループ製品の保守・サービスを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

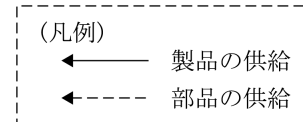
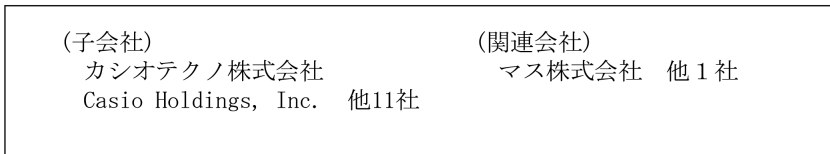
(生産)



(販売)



(その他)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 山形カシオ(株) (注) 3	山形県 東根市	1,500	コンシューマ	100	当社電子時計・システム機器・部 品等の製造 土地・建物を賃貸及び賃借 役員の兼任等……無
カシオ電子工業(株)	埼玉県 入間市	300	システム	100	当社ページプリンタの製造 土地・建物を賃貸 役員の兼任等……無
カシオテクノ(株)	東京都 千代田区	100	その他	100	当社製品の保守サービス 土地・建物を賃貸 役員の兼任等……無
カシオ情報機器(株)	東京都 千代田区	100	システム	100	当社システム機器の国内販売 土地・建物を賃貸 役員の兼任等……無
カシオビジネスサービ ス(株)	東京都 羽村市	100	その他	100	当社製品の再生及び当社の設備の 管理 土地・建物を賃貸 役員の兼任等……有
(株)カシオコミュニケ ーションブレインズ	東京都 渋谷区	50	その他	100	当社の広告宣伝活動の管理運営 土地・建物を賃貸 役員の兼任等……無
カシオエステート(株)	東京都 渋谷区	100	その他	100	当社の設備の管理 土地・建物を賃貸及び賃借 役員の兼任等……有
カシオマーケティング アドバンス(株)	東京都 千代田区	100	コンシューマ	100	当社製品の販売及び当社製品の販 売促進活動 土地・建物を賃貸 役員の兼任等……無
(株)CXDネクスト	東京都 渋谷区	750	システム	100	当社製品の電子レジスターを利用 した電子決済・店舗支援サービ スの提供 役員の兼任等……無
カシオヒューマンシス テムズ(株)	東京都 渋谷区	310	システム	100	当社システム機器のソフトウェア 販売 土地・建物を賃貸 役員の兼任等……無
リプレックス(株)	東京都 渋谷区	100	コンシューマ	100	当社製品のソフトウェア開発・設 計 役員の兼任等……無
Casio America, Inc. (注) 3	New Jersey U. S. A.	80,000 千米ドル	コンシューマ	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Canada Ltd.	Ontario Canada	3,000 千米ドル	コンシューマ	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Holdings, Inc. (注) 3	New Jersey U. S. A.	83,900 千米ドル	その他	100	北米地域の統括・持株会社 役員の兼任等……無
Casio Mexico Marketing, S. de R. L. de C. V.	Mexico City Mexico	40,000 千メキシコ ペソ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Europe GmbH (注) 3	Norderstedt Germany	20,440 千ユーロ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Electronics Co. Ltd.	London England	6,600 千英ポンド	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio France S. A. S.	Massy France	6,000 千ユーロ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Espana, S. L.	Barcelona Spain	1,500 千ユーロ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
Casio Benelux B.V.	Amstelveen Netherlands	1,000 千ユーロ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
LLC Casio	Moscow Russia	65,000 千ロシア ルーブル	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Italia S.r.l.	Milano Italy	5,750 千ユーロ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Computer (Hong Kong) Ltd. (注) 3	Kowloon Hong Kong	73,000 千香港ドル	コンシューマ	100	当社電子時計・電卓等の製造 役員の兼任等……無
カシオ電子(深圳)有限 公司 (注) 3	中国広東省 深圳市	5,981 千米ドル	コンシューマ	100	当社電子時計の設計・製造 役員の兼任等……無
広州カシオ技術有限公 司	中国広東省 広州市	61 千米ドル	その他	100 (100)	当社製品の保守サービス 役員の兼任等……無
カシオソフト(上海)有 限公司	中国上海市	350 千米ドル	システム	100 (100)	当社システム機器等のソフトウエ ア開発・設計 役員の兼任等……無
カシオ(中国)貿易有限 公司 (注) 4	中国上海市	8,800 千米ドル	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
カシオ(広州)商貿有限 公司	中国広東省 広州市	2,500 千米ドル	コンシューマ	100	当社製品の物流管理 役員の兼任等……無
カシオ電子科技(中山) 有限公司	中国広東省 中山市	9,000 千米ドル	コンシューマ	100	当社電子辞書・電卓・電子楽器等 の製造 役員の兼任等……無
カシオ鐘表(東莞)有限 公司	中国広東省 東莞市	3,000 千米ドル	コンシューマ	100	当社電子時計部品の製造 役員の兼任等……無
カシオ電子(韶関)有限 公司	中国広東省 韶関市	20,000 千米ドル	コンシューマ	100	当社電子時計の製造 役員の兼任等……無
Casio Singapore Pte., Ltd.	Singapore	30,000 千シンガ ポールドル	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio(Thailand)Co., Ltd. (注) 3	Nakhonratchasima Thailand	1,020,000 千バーツ	コンシューマ	100	当社電子時計等の製造 役員の兼任等……無
Casio India Co., Pvt. Ltd.	New Delhi India	300,000 千インド ルピー	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
台湾カシオ股份有限公 司	台湾台北市	40,057 千ニュー 台湾ドル	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Malaysia Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur Malaysia	1,000 千マレーシ アリングイ ット	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Marketing (Thailand)Co., Ltd.	Bangkok Thailand	100,000 千バーツ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Brasil Comercio de Produtos Eletronicos Ltda.	Sao Paulo Brasil	44,000 千ブラジル レアル	コンシューマ	100 (0.01)	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Latin America S.A.	Montevideo Uruguay	50,500 千ウルグ アイペソ	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
Casio Middle East FZE	Dubai United Arab Emirates	9,000 千アラブ 首長国連邦 ディルハム	コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等……無
その他 4社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) マス(株)	東京都 千代田区	80	その他	50	当社製品の取扱説明書等の制作 役員の兼任等……有
(株)学びUPコミュニケ ーションズ	東京都 千代田区	250	その他	40	役員の兼任等……無

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 特定子会社に該当しております。
4 カシオ(中国)貿易有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	34,050百万円
	(2) 経常利益	7,083百万円
	(3) 当期純利益	5,292百万円
	(4) 純資産額	8,290百万円
	(5) 総資産額	14,722百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンシューマ	8,879 (800)
システム	897 (85)
その他	773 (227)
全社	644 (53)
合計	11,193 (1,165)

(注) 従業員数は就業人員数（当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,702 (491)	46.8	18.8	8,133

セグメントの名称	従業員数(人)
コンシューマ	1,437 (411)
システム	510 (6)
その他	111 (26)
全社	644 (48)
合計	2,702 (491)

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

名称 カシオ関連労働組合連合会(JAM傘下)
組合員数 2,609人
労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループ（当社及び当社の関係会社…以下同じ）が判断したものであります。

当連結会計年度における内外経済は、日本では消費税増税影響による個人消費の低迷により先行き不透明感が高まりました。海外でも、米中貿易摩擦の影響、中東情勢の地政学リスクへの懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。また、第4四半期においては、国内外において新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、急激に経済状況が悪化しました。

当グループにおいても、生産拠点が一時稼働停止したほか、世界の主要都市でロックダウン（都市封鎖）が行われたことにより、多くの事業において大幅に需要が減退しました。教育関連商品については売上計上の翌期ずれ込みが発生するなどの影響を受けました。

景気の先行きが不透明であり、かつ、事業環境も大きく変化するグローバル環境の下で、あらゆる変化に迅速に対応できるよう、これまで当グループは全社を挙げて構造改革に取り組んでまいりましたが、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業環境はもとより人々のライフスタイルやワークスタイルなど、当グループを取り巻く市場環境が一変します。当グループは、この環境の変化にスピーディかつ柔軟に対応すべく経営基盤をさらに強化し、中長期での企業価値向上を目指してまいります。

①アフターコロナの新しい社会環境・事業環境に対応

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き社員の健康と安全を確保しながら、外部要因に左右されない企業体質を目指し、高収益事業である時計事業・教育関連事業を中核に、アフターコロナの新たな社会環境・事業環境に対応すべく、商品・事業構造・ビジネスモデルなど全てを組み直し、新たなカシオとして持続的価値創造に繋げてまいります。

- (1) 時計や教育関連などの成長拡大事業はコロナ以前の水準へ回帰のうえ、さらにその強みを活かしてまいります。時計事業では、「G-SHOCK」を中心に地域にあったカスタマイズやコラボ商品により商品力の強化を図るとともに、国別市場環境に合わせたマーケティングを積極的に展開します。また教育関連事業では、コロナ影響を受けにくい学生向け関数『GAKUHAN』活動の拡大や、教育環境などの新たな社会的課題解決に向けた当グループ独自技術の展開を図ってまいります。
- (2) 電子辞書・楽器・プロジェクター・その他システムなどの収益改善事業については、構造改革を強力に推進する全社組織として「変革オフィス」を立ち上げたうえ、抜本的な構造改革を断行して事業の正常化を図ってまいります。なお、楽器に関しましてはコロナ状況下での巣ごもり需要などにより好調に推移しております。
- (3) 新規事業については、カシオの強み（シーズ）とドメイン（ニーズ）を明確にし、最適なパートナーと共創のうえ、P o Cを積極的に活用することにより、O n l y 1の新規事業として成功事例を生み出してまいります。カシオの強みを活かし、最小の投資で効果を最大にするビジネスモデルを確立します。
- (4) 生産・物流の見直しやECサイトの販売強化などのサプライチェーン、バリューチェーンを始めとした抜本的変革による経営基盤の改革と、デジタル化社会のさらなる進化に伴う仕事そのものの変革、及び新しいワークスタイルを確立する働き方改革を実行してまいります。

②資本効率の向上

当グループは、財務安全性を確保しながら成長分野への投資を促進することで、中長期的な成長とROEの持続的な向上を図ってまいります。また、資本コストを意識した事業活動を推進し、資本効率の最適化やフリー・キャッシュ・フローの創造に努めることで、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。

③事業を通じたサステナブルな社会への貢献

当グループは、社会から期待される課題の解決に事業を通じて取り組むことにより、自らの成長と社会の持続的な発展に貢献してまいります。特に、「事業を通じた社会的課題の解決に向けたSDGsへの取り組み」、「脱炭素社会の実現に向けた中長期環境目標達成への取り組み」を最重点の課題として掲げ、アフターコロナの新しい社会環境・事業環境を見据えつつ、これらを確実に推進することで、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

④コーポレートガバナンス機能の強化

当社は2019年6月より監査等委員会設置会社へ移行し、監督と執行を分離することでコーポレートガバナンス機能を強化しております。また、事業環境の変化に対して迅速かつ柔軟に対応できる執行体制を構築し、企業価値の向上に努めております。さらに「カシオ倫理行動規範」の理解と浸透を図るために、定期的に教育を実施する等、コンプライアンスを推進してまいりましたが、Casio Electronics Co.Ltd.（イギリス子会社）は英国競争・市場庁の立入調査を受け、その結果、当連結会計年度において競争法違反に係る制裁金を支払いました。また、Casio Europe GmbH（ドイツ子会社）の元従業員が、不正送金した事実が当連結会計年度に判明いたしました。当グループではこのような事態が発生したことを厳粛に受け止め、改めてコンプライアンスの徹底を行うとともに、内部管理体制のさらなる強化を図り、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

当グループは、以上の課題に応えるべくお客様一人ひとりのライフスタイルの中で、最も身近で大切な存在を生み出し続けることを使命と考え、「創造 貢献」の原点に立ち返り、今後も独創性のある技術で新規市場を創造するとともに、アフターコロナの一変した新しい社会環境・事業環境に対応し、中長期での企業価値向上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の影響の内容、当該リスクへの対応策は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 日本経済及び世界経済の状況

当グループの製品は、日本、アメリカ、ヨーロッパ及びアジアなどの世界各国において販売されており、その需要は各国経済状況の影響を受けております。市況が下降した局面においては、売上の減少や過剰在庫などが発生する可能性があり、とりわけ当グループ製品の大部分が個人消費者を対象としているため、各国の個人消費の動向は当グループ事業に大きく影響しております。当該リスクが顕在化する可能性は常にあり、その影響を完全に回避することは困難ではあります。当該リスクへの対応については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、常に市況の動向を見極めながら事業活動を遂行してまいります。

(2) 価格変動

当グループの関連業界においては、数多くの企業が国内外の市場シェアをめぐり激しい競争を続けております。短期間における急激な価格変動や、販売価格の下落が長期にわたって続きコストダウン活動がこれに追いつかない場合、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは一部の品目で顕在化しておりますが、当該リスクへの対応については、採算の取れるアイテムの選択、他社との差別化を図って優位性を保持することなどにより、採算を確保するよう努めてまいります。

(3) 新製品

当グループにおいて新製品開発を行うに際し、新製品の開発プロセスは、複雑かつ不確実なものであり様々なリスクを含んでいます。当グループが新たな人気製品を速やかにかつ定期的に発売できなかった場合、あるいは競合他社が当グループと同様の製品を発売し、特にそれが当グループの新製品発売と同時期であった場合は、市場における唯一の先行者、もしくは先行集団の一員として当グループが享受出来たはずの優位性を減少させる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、新製品の開発スケジュールの管理徹底、市場への投入時期の見極め等により、優位性を保つよう努めてまいります。

(4) 大口顧客との取引

当グループの大口顧客の戦略変更、製品仕様の変更、もしくは注文の解約やスケジュール変更は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、顧客との緊密な連携に努めてまいります。

(5) アウトソーシング

当グループは生産効率と営業利益率の改善を目的に、製造・組立工程の相当部分を外部サプライヤーに委託しているため、納入遅延や確実な品質管理が難しくなるといった生産面のリスクが生じる可能性があります。また、当該委託先による関係法令違反や第三者の知的所有権侵害等の問題により、当グループの業績及び製品声価に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、委託先の選定にあたって、技術力や供給能力などについてあらかじめ厳しく審査を行い、信頼できる取引先の選定に努めてまいります。

(6) 技術開発と技術の変化

当グループの事業分野におけるテクノロジーの急激な変化、市場ニーズの激変等から当グループ製品が予想より早く陳腐化する可能性があり、その場合、当グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、当グループの事業分野におけるテクノロジー変化の動向を注視し、技術開発の促進に努めてまいります。

(7) 国際活動及び海外進出に関するリスク

「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載の通り、当グループの生産・製品販売の大部分は日本国外で行われております。従って、当グループの財政状態及び経営成績等はかなりの程度、海外の政治経済情勢並びに法整備に影響されます。特に予期しない規則の変更、法令の適用は予測が難しく、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、海外の法改正情報を的確に収集するように努めてまいります。

(8) 知的財産

当グループは基本的に自社開発技術を使用しており、特許、商標、及びその他の知的所有権などの組合せにより、テクノロジーの保護を図っていますが、以下のようなリスクが当グループに該当することもあります。

- ・競合他社による同様の技術の独自開発
- ・当グループが出願中の特許申請の不承認
- ・当グループの知的財産の悪用・侵害を防ぐための手段が有効に機能しない場合
- ・知的財産に関する法規制が当グループの知的財産を保護するのに不十分である場合
- ・当グループの将来の製品又は技術が他社の知的財産権を侵害しているとされる場合

当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、当グループは基本的に自社開発技術を使用し、特許、商標、及びその他の知的所有権などの組合せにより、テクノロジーの保護を図ってまいります。

(9) 製品の欠陥・訴訟問題

当グループは、創業以来重大なクレームや悪評を受けたことはありませんが、将来において当グループ製品の製造物責任や安全性などを問うクレームが発生しないという保証はありません。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、消費者製品の製造販売会社として、製品そのものの品質にとどまらず、環境保全やリサイクルまで含めた全てを「カシオの品質」と位置付け、お客様にご満足いただける品質をお届けするのが品質保証の役割と考え、厳正なる品質管理を行ってまいります。

(10) 情報管理に関するリスク

当グループは、事業の推進・展開に関連して多くの個人情報や機密情報を保有しております。情報が漏洩した場合、営業秘密の流出による競争力の低下及び顧客の信用や社会的信用の低下を招き、当グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、情報の管理について、社内規程の整備と周知、従業員に対するセキュリティ教育、サイバー攻撃及びシステム障害に関する保全（予防・監視及び対処・復旧準備）等を講じ、情報管理の強化を図ってまいります。

(11) 提携・合弁・戦略的出資

当グループは、事業の推進・展開を図るため、あるいは経営の効率化を目指すために、国内を含むいくつかの国において提携・合弁・戦略的出資を行っております。これらにあたっては事前に、投資回収や収益性などの可能性について様々な観点から検討しておりますが、相手先の経営環境、経営方針や事業環境の変化等により協力体制の確立が困難となる可能性や、十分な成果が期待できない可能性、また業務統合に想定以上の時間を要する場合もあり、提携や買収が当初の目的を達成できず、当グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、事前に、投資回収や収益性などの可能性について様々な観点から検討するなど、慎重に進めてまいります。

(12) 外国為替リスク及び金利リスク

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載の通り、当グループは世界各地で製品の生産販売を行っており、結果として為替レートの変動による影響を受けております。当グループの利益は、円と対象通貨との為替レートが変動した場合に不利益を受ける可能性があり、また、当グループは金利変動リスクにも晒されており、このリスクは全体的な営業費用、調達コスト、金融資産・負債の価値（特に長期債務）に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は常にあり、その影響を完全に回避することは困難ではありますが、当該リスクへの対応については、為替の変動の影響を軽減し、またこれを回避するために、為替予約取引等の手段を講じてまいります。

(13) 当グループが保有する有価証券の価値下落

有価証券への投資において株価・金利等の変動により影響を受ける他、基本的な経済全般の不確実性により、当グループの資産額に大きな影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は常にあり、その影響を完全に回避することは困難ではありますが、当該リスクへの対応については、保有の意義や合理性について定期的に検証し、慎重に判断してまいります。

(14) 戦争、テロ、感染症等の要因による社会的混乱

戦争やテロなど当グループによるコントロールができない事態によって、当グループの各種設備や生産拠点等が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は、当グループの生産体制等に影響を与え、生産・出荷の遅延、営業活動の停滞などにより、売上高が減少し、また、修繕や代替の為に多大な費用を要する可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあり、特に昨今、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、当グループでは生産拠点が一時稼働停止する等の影響を受けました。販売においても、新型コロナウイルスによる世界経済への影響により今後の業績に更に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応については、各種事前対策、緊急対策を定めるとともに、状況に応じて臨機応変な対応に努めるなど、リスク管理を行ってまいります。

(15) その他リスク

上記以外に以下の要因によっても将来的に当グループの事業並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ IT業界の景気循環性
- ・ 必要時における、機器、原材料、利用設備、電力等の妥当なコストでの入手可能性
- ・ 退職給付会計に係る法令の改定、制度改訂、運用環境の激変
- ・ 税効果会計に係る繰延税金資産の回収可能性（「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」にて記載）、税率変更を含む税制改正、会計基準の改正
- ・ 火災や地震などの災害や業務上の事故などの発生

なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、各種事前対策を定めるとともに、法令を遵守し慎重に進めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（経営成績等の状況の概要）

（1）経営成績

当連結会計年度における売上高は2,807億円（前期比5.8%減）、営業利益については290億円（前期比4.0%減）、売上高営業利益率は前期比0.3ポイント増の10.4%となりました。また経常利益は284億円（前期比4.7%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は276億円（前期比5.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は175億円（前期比20.5%減）、1株当たり当期純利益は72円23銭（前期比17円63銭減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（コンシューマ）当セグメントの売上高は、前期比4.8%減の2,450億円、営業利益は前期比2.1%増の390億円となりました。

（システム）当セグメントの売上高は、前期比11.0%減の301億円、営業利益は27億円の赤字（前期 9億円の赤字）となりました。

（その他）当セグメントの売上高は、前期比20.1%減の55億円、営業利益は前期比0.3%増の3億円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
コンシューマ	224,991	△5.6
システム	24,859	△24.6
その他	3,656	△24.7
合計	253,506	△8.2

（注） 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
コンシューマ	245,059	△4.8
システム	30,110	△11.0
その他	5,581	△20.1
合計	280,750	△5.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期比234億円減の3,341億円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の減少などにより、前期比112億円減の2,273億円となりました。固定資産は、投資有価証券の減少などにより前期比122億円減の1,067億円となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(コンシューマ) 当セグメントの資産は、前期比172億円減の1,790億円となりました。

(システム) 当セグメントの資産は、前期比72億円減の306億円となりました。

(その他) 当セグメントの資産は、前期比8億円減の149億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期比143億円減の1,315億円となりました。長期借入金から1年内返済予定の長期借入金への振替などにより、流動負債は前期比43億円増の870億円、固定負債は前期比186億円減の444億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、自己株式の増加、その他有価証券評価差額金の減少などにより前期比90億円減の2,025億円となりました。

当グループは、財務安全性を確保しながら成長分野への投資を促進することで、中長期的な成長とROEの持続的な向上を図ってまいります。また、資本コストを意識した事業活動を推進し、資本効率の最適化やフリー・キャッシュ・フローの創造に努めることで、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比123億円増加の330億円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益276億円(前期293億円)、減価償却費117億円(前期96億円)、運転資金(売上債権、たな卸資産、仕入債務)の減少額75億円(前期は増加額68億円)、特別退職金の支払額26億円(前期はなし)、法人税等の支払額68億円(前期54億円)などであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて45億円支出が減少し、16億円の支出となりました。主な内訳は、固定資産の取得による支出98億円(前期127億円)、投資有価証券の取得及び売却・償還による純収入57億円(前期は純収入65億円)などであります。

これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは、前期比168億円増加の313億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比79億円支出が増加し、249億円の支出となりました。主な内訳は、長短借入れ及び返済による純収入39億円(前期は純支出39億円)、社債の償還による支出100億円(前期はなし)、自己株式の取得による支出50億円(前期8百万円)、配当金の支払額116億円(前期123億円)などであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期比21億円増加の1,343億円となり、十分な流動性資金を確保しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績

当グループを取り巻く環境は、米中貿易摩擦の影響や、日本では消費税増税の影響による先行き不透明感や円高の影響があったほか、第4四半期においては、国内外において新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、急激に全世界で経済状況が悪化しました。

このような環境のもと、当グループは、中期経営計画の初年度である当連結会計年度において、時計や教育関数などの成長拡大事業では、唯一無二のブランド力、高い技術力を活かし、差別化を図った独自の新製品の拡充などを積極的に推進し、時代の変化にいち早く対応した販路開拓や販売施策をグローバルに展開するなど、第3四半期までは極めて好調に推移しました。また、電子辞書、楽器及びシステムなどの収益改善事業では、経営資源の選択と集中により、構造改革を推進してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産拠点が一時稼働停止したほか、世界の主要都市でロックダウン（都市封鎖）が行われたこと等による需要の大幅な減退、販売時期にも変化が生じ、第4四半期は大幅な減収、減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、2,807億円（前期比5.8%減）、営業利益は290億円（前期比4.0%減）、経常利益は284億円（前期比4.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は175億円（前期比20.5%減）、1株当たり当期純利益（EPS）は72円23銭（前期比17円63銭減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(コンシューマ)

<時計事業>

「G-SHOCK」の特に中国・その他新興国地域における販売が非常に好調に推移し、さらにGメタルのラインアップ拡大が時計事業全体を牽引しましたが、第4四半期は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、通期売上高は若干の減収となりました。

<教育事業>

電卓は、学生向け関数電卓の販売強化を図っているアジアその他の地域において順調に推移し、また電子辞書は、手軽にコンテンツを追加可能とするWi-Fi通信機能を搭載した新製品を発売しましたが、いずれも新学期に向けた学校での販売会が延期される等の影響により減収となりました。

楽器は、市場で評価されている「Slim&Smart」モデルが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの好調を継続し、増収となりました。

当セグメントの売上高は、2,450億円（前期比4.8%減）、営業利益は390億円（前期比2.1%増）となりました。

(システム)

電子レジスターは、下期に収益性の低いモデルから撤退し、事業そのものの構造を変えるため抜本的な見直しに着手しております。プロジェクターは、市場自体の縮小及び価格競争が激化しており、減収となりました。当セグメントの売上高は、301億円（前期比11.0%減）、営業利益は27億円の赤字（前期 9億円の赤字）となりました。

(その他)

当セグメントは、成形部品、金型などグループ会社の独自事業等であり、その売上高は、55億円（前期比20.1%減）、営業利益は3億円（前期比0.3%増）となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期比234億円減の3,341億円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の減少などにより、前期比112億円減の2,273億円となりました。固定資産は、投資有価証券の減少などにより前期比122億円減の1,067億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期比143億円減の1,315億円となりました。長期借入金から1年内返済予定の長期借入金への振替などにより、流動負債は前期比43億円増の870億円、固定負債は前期比186億円減の444億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、自己株式の増加、その他有価証券評価差額金の減少などにより前期比90億円減の2,025億円となりました。この結果、自己資本比率は、前期比1.4ポイント増の60.6%、D/Eレシオは0.31倍となり、ROEは、前期比2.1ポイント減の8.5%となりました。

③ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の減少などにより前期比123億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の減少などにより前期比45億円の支出減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出などにより前期比79億円の支出増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期比21億円増加の1,343億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりです。

当グループは、財務体質の強化のため、有利子負債の圧縮に取り組んでおります。当連結会計年度はユーロ円建転換社債型新株予約権付社債100億円の償還に対し長期借入40億円を実行した結果、当連結会計年度末有利子負債残高は、前期末比61億円減少し630億円となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な景気悪化及び金融市場混乱の懸念に備え、コミットメントラインの長期化を図り、当連結会計年度末は500億円の枠を設定しております。

当グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料の購入費等の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用に係わる運転資金及び設備投資資金です。なお、営業費用の主なものは、人件費、研究開発費、広告宣伝費、販売促進費などです。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的に判断される前提に基づいて実施しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1

(1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(2) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

景気の先行きが不透明であり、かつ、事業環境も大きく変化するグローバル環境の下で、あらゆる変化に迅速に対応できるよう、これまで当グループは全社を挙げて構造改革に取り組んでまいりました。また、これからの持続的成長を確実なものとするべく事業別の成長戦略を描き中期経営計画として発表しました。ユーザーに役立つ製品を作り続け、中長期で企業価値を向上させるための新しい経営に変革することで業績の大幅向上を目指してまいります。中期経営計画の中で、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標として、売上高・営業利益・営業利益率・ROEについて、財務数値目標を定めております。

当連結会計年度においては、計画が、売上高3,100億円、営業利益315億円、営業利益率10.2%、ROE11%弱に対し、実績は売上高2,807億円、営業利益290億円、営業利益率10.4%、ROE8.5%となりました。

翌連結会計年度においては、現段階において新型コロナウイルス感染症拡大が業績に与える影響を合理的に算定することが困難なことから、連結業績予想は未定としております。

また、財務健全性を確保しながら、資本コストの低下並びにROEの持続的向上を図り、2021年度計画は、自己資本比率60%水準、D/Eレシオ0.4倍以下としており、当連結会計年度は自己資本比率60.6%、D/Eレシオ0.31倍となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当グループ（当社及び連結子会社）は、「創造 貢献」を経営理念に掲げ、独創的な製品の開発を通じて社会に貢献することを目指し、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発体制は、新規事業及び長期的視野に立脚した基礎研究・要素技術開発を担当する事業開発センター、既存事業に直結した製品化開発を担当する開発本部から構成されております。

当連結会計年度においては、新規事業ビジネスの早期立ち上げに向けて、事業開発センターにおける技術開発組織を統合し、機能別組織の再編成を行うとともに、事業企画部門をドメイン別に再編成し、機能強化を図りました。今までになかった新たな市場の創造によって社会に貢献するため、異業種とのオープンイノベーションにより、スポーツテック、ビューティーテック、メディカル、イメージングモジュールの開発を推し進めています。また、システム事業における効率的な開発を実現するため、製品別の開発体制を機能別の開発体制へ再編しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は7,413百万円であり、セグメントごとの主な成果は次のとおりであります。

（コンシューマ）

当セグメントに係る研究開発費は3,667百万円であり、主な成果は次のとおりであります。

◎ スマートフォンリンク機能を搭載したケース厚8.9mmの“E D I F I C E”

約30%減の薄型化と高機能化を両立したスマートフォンリンク機能搭載のメタルウオッチ「EQB-1000 YD」を開発しました。モジュールの各部品を薄型化するとともに、従来は基板の表裏に配置していた部品を片面のみに高密度で実装。従来のスマートフォンリンク機能搭載で最もスリムなモデルより4.1mm薄く、ケース厚8.9mmを実現しました。機能面では、今回新たに「ラストラップインジケーター」を搭載。ラップタイムの計測時、前回のタイムとの差を-5から+1秒の範囲でインダイアルに指し示します。

◎ カーボン素材の積層ベゼルで強さと美しさを備えた“G-SHOCK”

軽量でありながら強く美しいカーボン積層ベゼルを採用した耐衝撃ウオッチ「MTG-B1000 XBD/B1000 XB」を開発しました。積層立体成形技術と切削技術の向上を図り、メタルと樹脂の特長を融合させた“MT-G”シリーズで初めてカーボン素材をベゼルに採用。カーボン織材とカラーファイバーの織材のそれぞれに樹脂を組み合わせた2種類のシートを幾層にも重ねて立体成形して、積層部を横から見るとカーボンの黒とカラーファイバー織材の赤（MTG-B1000 XBD）や白（MTG-B1000 XB）のコンビネーションが、時計正面からはカーボン特有の美しい織り目模様がデザインのポイントとなり、素材と構造を生かしたさまざまな表情を楽しめます。

◎ ペースを確認しながら運動できる“PRO TREK Smart”

心拍計測機能によりランニングやトレイルランニング、サイクリングなどでのペース管理や効率的・効果的なトレーニングに活用できるリスト端末「WSD-F21HR」を開発しました。好評の地図表示機能と組み合わせることで、ペース管理やコースの確認ができ、ランニングやトレイルランニングでより使いやすくなりました。表示するデータは、ユーザーが選び、最大4パターンまで簡単にプリセットできます。走っている最中に走った距離やゴールまでの残り距離を確認することで、自身のモチベーション向上や、心拍数やペースを可視化することで、適切なトレーニングになっているかの確認に役立ちます。

◎ 心拍計とGPS機能を搭載した“G-SHOCK”

心拍計とGPS機能を搭載し、日頃の健康チェックやトレーニングに最適な耐衝撃ウオッチ「GBD-H1000」を開発しました。血管の血流量の変化を感知して心拍数を測定できる光学式センサー、方位・気圧/高度・温度を計測するトリプルセンサー、歩数や移動距離を計測する加速度センサーといったセンサーに加え、位置情報を取得するGPS機能を搭載。スマートフォンの専用アプリケーションと連携し、各種センサーで計測したデータを解析することで、心肺能力の指標を時計上で表示します。さらに、アプリケーション上では、消費カロリーや移動軌跡といった計測データの履歴を管理することができます。

◎ Wi-Fi対応で手軽にコンテンツを追加可能な“EX-word”

シリーズ初となるWi-Fi対応により、あらかじめ収録されているコンテンツに加え、自分に必要な語学コンテンツ（別売）などを手軽にダウンロードして追加できる電子辞書を開発しました。画面サイドのクイックパレットにネイティブ発音で言葉の正しい発音を素早く聴ける音声ボタンを備えたほか、調べた回数がかかる「検索回数表示」に対応した英語コンテンツを拡充するなど、ユーザーから好評いただいている使いやすさをさらに

向上させました。英語コンテンツを強化した高校生モデル「XD-SX4800」のほか、2020年度から英語が教科化される小学校から高校受験対策まで使える小・中学生モデル「XD-SX3800」など、13機種をラインアップしています。

◎ 手軽に持ち運べる軽量・コンパクトサイズの“Casiotone”

さまざまな場所に持ち運んで手軽に音楽を楽しめる電子キーボード「CT-S200」を開発しました。930×256×73mmのコンパクトサイズ、約3kgの軽量性、片手で持ち運びできるグリップを採用。また、お気に入りの音色やリズムを記録し、すぐに呼び出せるボタンを備えたほか、ダイヤルを用いたシンプルなレイアウト、操作に迷ったときに基本画面に戻せるボタンなど操作性を向上させ、手軽に持ち運び、好きな場所で演奏が楽しめます。また、コンパクトな本体サイズでありながらも豊かなサウンドを楽しめるよう、ボリュームに連動してイコライザーが最適化される機能も搭載しました。

(システム)

当セグメントに係る研究開発費は383百万円であり、主な成果は次のとおりであります。

◎ 一覧性に優れた5.7インチの大画面を採用したハンディターミナル

5.7インチの大画面を採用することで、業務に必要な情報を一画面で確認できるAndroidプラットフォーム採用のハンディターミナル「ET-L10」を開発しました。スキャナを内蔵するとともに、画面が見やすく、端末上での操作がしやすい5.7インチの大画面を採用しており、アパレル・専門店における商品バーコードを活用した在庫確認や商品情報照会といった情報を参照する機会の多い接客業務で活用しやすくなりました。さらに、約1.5cmの薄型かつ約240gの軽量ボディなため、携帯性にも優れており、スマートフォンの操作性やスリムさと、業務用端末としての実用性を兼ね備えています。

(その他)

当セグメントに係る研究開発費は4百万円であります。

上記以外にセグメントに関連づけられない基礎研究に係る研究開発費は3,359百万円であり、主な成果は次のとおりであります。

◎ 軽量かつ広範囲に皮膚観察ができるダーモスコープ

皮膚科医や形成外科医に向けて、軽量かつ広範囲に皮膚観察ができる直径40.5mmの大口径レンズを搭載したダーモスコープ「DZ-S50」を、千葉大学との医工連携により開発しました。大口径のレンズは、レンズの端まで歪みを少なくしており、患部をスムーズに観察できます。また、皮膚内部の色や構造を確認するための偏光、皮膚の表面の病変部を確認するための非偏光をワンタッチで素早く簡単に切り替えられます。重さも約125gと軽量で、持ち運びに便利なサイズに仕上げました。

◎ ネイルプリンターに関する共同開発

インクジェットプリンティング技術や、独自開発の爪輪郭認識技術及び湾曲補正技術により、手書きでは難しい高精細なデザインも湾曲した爪の端まで綺麗にプリントができるネイルプリンターの開発を、株式会社コーセーとの協業により開始しました。コーセーの化粧品開発力やブランド力と、当社のプリンティング技術や画像処理技術を融合したネイルプリンターによりビューティーテック市場に参入、ネイル領域において新しいユーザー体験の提供を目指すものです。

◎ ランナー向けサービスコンテンツの共同開発

ウェアラブルデバイスを用いたランニングフォームの分析により、一人ひとりに合ったコーチングや、からだづくりプログラムの提案などを行うランナー向けの新しいサービスコンテンツの開発を、株式会社アシックスとの協業により開始しました。当社が持つセンシング技術・運動解析技術・ハードウェア開発技術と、アシックスが持つスポーツ工学の知見やノウハウ・ランナーのビッグデータを融合させ、新たなランニング体験を提供するものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループ（当社及び連結子会社…以下同じ）は、当連結会計年度において、新製品対応及び生産能力増強のための生産設備を中心に、技術研究開発の投資を含め、当グループ全体で総額5,404百万円の設備投資を行いました。

セグメントごとの内訳については、コンシューマは時計などを中心に4,606百万円、システム413百万円、その他232百万円であります。また全社部門（当社の開発部門、管理部門）では、研究開発及び情報技術関連の設備等153百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
八王子技術センター (東京都八王子市)	システム	システム機器の開発 用設備	1,848	2	57	685 (13,620)	25	17	2,634	181
羽村技術センター (東京都羽村市)	コンシューマ システム その他	電卓、電子辞書、 電子楽器、電子時 計等の研究開発用 設備	1,253	90	582	4,001 (45,770)	346	549	6,821	1,138
本社 (東京都渋谷区)	全社	その他設備	3,501	6	189	10,801 (4,897)	359	41	14,897	841
支店・営業所 (東京都千代田区他)	コンシューマ システム その他	その他設備	268	—	237	776 (2,931)	48	—	1,329	542
関係会社等貸与資産 (山梨県中央市他)	コンシューマ システム その他	電卓、電子辞書、 電子時計、システ ム機器等の生産設 備その他 (注)2	2,317	672	890	9,329 (198,730) [6,119]	—	39	13,247	—
寮及び社宅等 (東京都福生市他)	全社	その他設備 (注)2	512	—	5	2,349 (37,807) [256]	—	—	2,866	—

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
山形カシオ(株) (山形県東根市)	コンシューマ システム その他	電子時計、システ ム機器、部品等の 生産設備	2,371	166	157	1,266 (84,151)	36	58	4,054	334
カシオエステート (株) (東京都渋谷区)	その他	その他設備	237	—	—	668 (1,458)	—	—	905	2

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Casio America, Inc. (New Jersey U.S.A.)	コンシューマ システム	その他設備 (注) 2	278	50	99	406 (92, 228) [14, 236]	—	6	839	195
Casio Europe GmbH (Norderstedt Germany)	コンシューマ システム	その他設備 (注) 2	—	128	86	— [34, 860]	1, 126	—	1, 340	307
Casio Electronics Co. Ltd. (London England)	コンシューマ システム	その他設備	20	14	2	—	340	—	376	91
Casio France S. A. S. (Massy France)	コンシューマ	その他設備	27	—	25	—	305	—	357	100
カシオ電子科技(中 山)有限公司 (中国広東省中山市)	コンシューマ	電子辞書、電卓、 電子楽器等の生産 設備 (注) 2	47	222	117	— [55, 544]	30	16	432	1, 153
カシオ電子(韶関)有 限公司 (中国広東省韶関市)	コンシューマ	電子時計の生産設 備 (注) 2	543	235	91	— [25, 121]	—	4	873	878
Casio Singapore Pte., Ltd. (Singapore)	コンシューマ	その他設備	49	—	37	—	642	—	728	143
Casio (Thailand) Co., Ltd. (Nakhonratchasima Thailand)	コンシューマ	電子時計等の生産 設備	2, 161	524	23	93 (136, 332)	—	2	2, 803	2, 870
Casio India Co., Pvt. Ltd. (New Delhi India)	コンシューマ システム	その他設備	—	60	125	—	115	22	322	208

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は運搬具、建設仮勘定の合計であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 連結会社以外から土地及び建物を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・補充)は、新型コロナウイルス感染症拡大により合理的に算定することが困難なため、提出日現在においては未定であります。なお、経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	471,693,000
計	471,693,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	259,020,914	259,020,914	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	259,020,914	259,020,914	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年11月30日 (注) 1	△10,000	259,020	—	48,592	—	64,565
2019年8月31日 (注) 2	—	259,020	—	48,592	△50,000	14,565

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2019年6月27日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	58	39	267	601	21	29,825	30,811	—
所有株式数 (単元)	—	1,252,905	40,394	275,139	487,727	81	531,548	2,587,794	241,514
所有株式数 の割合(%)	—	48.42	1.56	10.63	18.85	0.00	20.54	100.00	—

(注) 1 自己株式16,454,020株は「個人その他」に164,540単元及び「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

なお、自己株式16,454,020株は株主名簿上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は16,453,020株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	39,305	16.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	34,651	14.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,985	5.35
有限会社カシオプロス	東京都港区赤坂2-19-8	10,000	4.12
株式会社SMB C信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	6,365	2.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	5,937	2.45
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	4,918	2.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,097	1.69
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	3,761	1.55
公益財団法人カシオ科学振興財団	東京都渋谷区本町1-6-2	3,350	1.38
計	—	125,372	51.69

(注) 1 上記の信託銀行所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	39,305千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	34,651千株
株式会社SMB C信託銀行	6,365千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,918千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式16,453千株があります。

3 株式会社三井住友銀行は上記のほか、当社株式6,365千株(2.62%)を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同行が指図権を留保しております。なお、当該株式数は株式会社SMB C信託銀行の所有株式数に含まれております。

4 2019年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社ほか2社が2019年10月15日現在、17,463千株(6.74%)を保有している旨、2019年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三井住友銀行ほか1社が2019年12月13日現在、15,232千株(5.88%)を保有している旨、2020年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行ほか3社が2020年2月24日現在、16,569千株(6.40%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使の基準日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,453,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 242,326,400	2,423,264	—
単元未満株式	普通株式 241,514	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	259,020,914	—	—
総株主の議決権	—	2,423,264	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区本町 1-6-2	16,453,000	—	16,453,000	6.35
計	—	16,453,000	—	16,453,000	6.35

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月3日)での決議状況 (取得期間2019年6月4日～2019年7月4日)	4,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,808,000	4,999,943,300
残存決議株式の総数および価格の総額	192,000	56,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,537	9,847,825
当期間における取得自己株式	161	281,329

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	60,432	91,356,829	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	75	113,975	—	—
保有自己株式数	16,453,020	—	16,453,181	—

(注) 当期間における「株式数」及び「処分価額の総額」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによるものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当の維持を基本に、利益水準、財務状況、配当性向、将来の事業展開・業績見通しなどを総合的に勘案し成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針を踏まえ、普通配当につき前期実績の1株につき45円と同額の1株につき45円としております。

内部留保資金の用途については、企業の安定成長に必要な研究開発や投資に充当していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	5,457	22.5
2020年6月26日 定時株主総会決議	5,457	22.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、経営目標を確実に達成し企業価値を継続的に高めていくためには、迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営の健全性と透明性を向上する経営監視機能の強化が極めて重要と認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取り組みを実施しております。

① コーポレート・ガバナンス体制の概要等

イ. 機関設計

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営監視機能の強化を重要課題と位置付けております。この課題に適切に対応すべく、取締役会については、監督機能を強化し、業務執行については、取締役会による適切な監督のもと執行の迅速化と効率化を図るため、2019年6月27日の定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役及び執行役員のミッションを明確にした上でコーポレート・ガバナンス体制の強化を図り、さらなる企業価値の向上を図っております。

ロ. 取締役会・取締役

取締役会は、経営の意思決定と業務執行の監督機能を担っており、法令、定款及び取締役会規則で定められた経営の重要案件を審議・決定しております。業務執行の効率性・機動性を高めるため、法令、定款及び取締役会規則に規定する付議基準に満たない事項については執行役員に権限委譲しております。なお、法定決議事項のほか特に重要な業務執行案件については、取締役会で決議を要することとし、留保権限を持たせることにより、その監督機能を実質的に担保しています。

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、以下の8名の取締役で構成しております。取締役の3分の1以上を社外取締役とし監督機能の強化を図っております。

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名（うち社内取締役4名、社外取締役1名）
- ・ 監査等委員である取締役 3名（うち社内取締役1名、社外取締役2名）

* 取締役の氏名は、「(2) 役員状況」に記載のとおりです。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、経営責任を明確にし経営環境の変化に迅速に対応できるよう1年としております。

取締役の経営監督機能が有効に機能するために、多様な視点・経験・能力を持つメンバー構成とすることが必要であると考えており、当社事業に精通した社内出身の取締役に加え、企業経営、学術、行政、財務会計、法律その他の分野など幅広い見識と豊富な経験を有する社外取締役に構成しております。

社内出身の取締役候補者については、業績・能力・人格ともに優れた、取締役に要求される資質を有し、経営責任を果たしうる人物を見極めるべく指名委員会において審議し、取締役会に答申いたします。

社外取締役は、経営に外部視点を取り入れ経営の透明性を高めるとともに、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的として選任することとしており、取締役会などにおいて多角的かつステークホルダーの視点からの意見・提言をいただける有識者を招聘いたします。

社外取締役に對しては、その役割及び機能が発揮できるよう、取締役会付議案件について取締役会事務局から事前説明を行うなどのほか、工場や事業所の視察、主要部門との情報交換の実施など、カシオグループの状況を随時把握できるよう様々な機会を設けます。

ハ. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成しております。常勤の社内取締役である内山知之氏が委員長を務め、社外取締役である千葉通子氏及び阿部博友氏が委員となっております。千葉通子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しております。阿部博友氏は、総合商社における豊富な海外勤務経験や、大学院における法律分野に関する研究及び教授職等の経験に基づく専門的な知識と経験を有しております。

監査等委員は、事業運営の健全性と透明性を確保するため、監査等委員会で定めた監査方針と業務分担などに従い、取締役会及び各種の重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行います。また、社長との定期的な会合を実施し意思疎通を図っているほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）などからの聴取や報告、重要事項の決議書類の閲覧などを通して、厳正な監査を実施いたします。ま

た、必要に応じ社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）と連携して情報収集や意見交換を行うほか、監査等委員会のサポートをするための専任スタッフを配置して、監査業務の一層の強化を図ります。

二. 執行役員制度・執行役員

執行役員は、取締役会が決定した方針に従い、その監督の下で権限委譲を受けて業務執行を分担しております。業務執行上の重要事項については、関係する執行役員と取締役が出席する執行役員会で審議し、情報共有及び全社的な調整や対策がスムーズに実施できる仕組みをとっております。執行手続きの詳細については業務執行決裁権限規程に定めております。

執行役員候補者については、能力・実績をもとに連結経営をさらに発展させることのできる優秀な人材を取締役会において選任しております。その任期は取締役と同様に1年です。

ホ. 指名委員会・報酬委員会

取締役の指名及び報酬の決定プロセスの透明性と適正性を高めるため、取締役会の下に諮問機関として、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会では、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、取締役候補者の選任基準等の内容について審議の上、取締役会に対して答申いたします。

報酬委員会では、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等に関する株主総会議案、取締役の報酬制度の方針及びその仕組み等の内容について審議の上、取締役会に答申いたします。

両委員会は、社外取締役が委員長を務め人数は4名で構成しております。委員会のメンバーは、以下のとおりです。

（指名委員会）

委員長：社外取締役 尾崎元規氏

委員：代表取締役社長 樫尾和宏氏、取締役 山岸俊之氏、社外取締役 千葉通子氏

（報酬委員会）

委員長：社外取締役 阿部博友氏

委員：代表取締役社長 樫尾和宏氏、取締役 高野晋氏、社外取締役 千葉通子氏

へ. 内部監査

内部監査部門は4名で構成し、グループ共通の基準等に基づいて組織の運営状況の監査を行い、内部統制の強化を図っております。監査等委員である取締役（社外取締役を含む。）には、専任スタッフを配置し、業務をサポートするとともに、日頃より意見・情報交換を行い、四半期毎に定期会合を実施いたします。また、内部監査の計画及び内部監査実施後には監査項目に基づいた概要報告を行い、監査機能の実効性や効率性を高めるため相互の連携を図ります。内部監査結果については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報告を実施いたします。

ト. 会計監査人

会計監査人による外部監査においては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査を受けております。なお、業務を執行した公認会計士は、川瀬洋人氏、宮原さつき氏、柴田叙男氏の3氏であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名で構成されております。監査等委員会においては、会計監査人より四半期毎の監査の実施状況の報告、内部統制システムの状況及びリスクの評価等についての説明、意見・情報交換を適宜行うなど、相互の連携を図っております。

チ. コンプライアンス・リスク管理体制

取締役会の監督のもと、コンプライアンス、情報セキュリティ、リスク・危機管理等の内部統制に関する機能を横断的に統合し、それぞれの基本方針や運用計画を策定する内部統制委員会を設置しております。

コンプライアンス体制としましては、内部統制委員会を推進組織とし、法令遵守の為の「カシオ倫理行動規範」を始めとした規程類の整備や法令遵守の為のPDCA活動・内部通報相談窓口の運用等を継続して実施しております。

リスク管理体制は、「リスク管理基本方針」に基づき、体制及び仕組みを構築しております。内部統制委員会の下で関連部門がリスク管理活動を主体的に推進する体制としており、運用全体の統括及び進捗管理と評価を行う事務局と、リスク管理活動の適切性を監査する監査部門をそれぞれ設置しております。

情報開示については、株主や投資家の皆様、その他のステークホルダーの皆様にも、四半期毎の決算説明会、有価

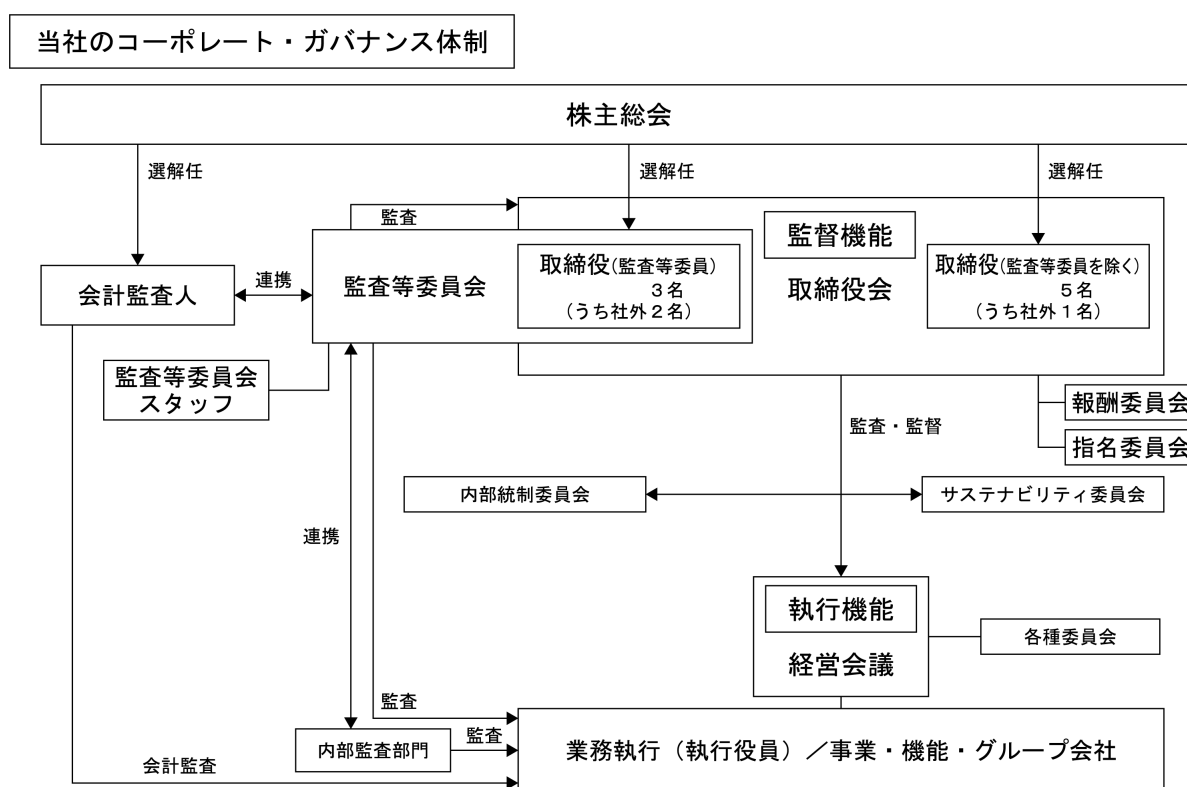
証券報告書、事業報告書で経営状況の開示を行うとともに、2019年度からは「統合報告書」を発行し、事業戦略や価値創造プロセス等についても情報を提供しております。また、「サステナビリティレポート」では、様々なサステナビリティに関する活動結果の報告を行うとともに、ホームページの充実などを通して迅速かつ正確な情報の提供を進めております。

2008年4月より金融商品取引法により義務付けられた「内部統制報告制度」に対して、財務報告の適正性及び信頼性の確保を目的に「基本方針」を定め、経理部門、情報システム部門、ESG・総務部及び内部監査部門のメンバーで構成する情報開示委員会を設置し、推進しております。（2020年4月より内部統制委員会から情報開示委員会に名称変更）

2010年12月には、国連グローバル・コンパクトに署名し「人権・労働基準・環境・腐敗防止」の4分野に渡る国連グローバル・コンパクト10原則を支持し、実践していくことを誓約しており、また、2012年度より社会的責任の国際標準規格であるISO26000に基づいてサステナビリティ活動を展開し、さらなる進化を目指しております。

こうした様々な取組みにより当社のコーポレート・ガバナンス体制は十分に機能していると考えております。

今後とも様々な取組みを通して、引き続きコーポレート・ガバナンスを強化していく所存であります。



② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ会社は、『創造 貢献』の経営理念に基づき、「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオ倫理行動規範」を定め、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

イ. 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、法定事項並びに当社及びグループ会社の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督することにより、法令、定款に反する行為を未然に防止する。
- 職務の執行に係る各種法令を遵守するべく、必要に応じて方針・規程・規則等の文書類を整備し、内部統制委員会を始めとする各種委員会での審議・検討を経て、ルールの周知・徹底を図る。
- 法令違反行為等に関する問題を相談又は通報する窓口として「公益通報ホットライン」を社内外に設置し、整備・運用を図る。通報者に対しては不利益のないことを確保する。

- d. 市民社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切関わりを持たず、不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。
 - e. 上記ルールの妥当性と運用の適切性について内部監査等、継続的な見直しによる改善を行い、不祥事の未然防止を図る。
- ロ. 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役及び使用人の職務執行に係る情報は「文書管理規程」、その他の規則に基づき、各担当部門が保存及び管理する。
- ハ. 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、内部統制委員会の下で関連部門と事務局が一体となって推進する体制を確立する。
 - b. 製品安全リスクについては、製品の安全に対するお客様の信頼に応えることが経営上の重要な課題であるとの認識のもと「製品安全に関する基本方針」を定め、推進体制を構築する。
- ニ. 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社及びグループ会社の経営上の重要案件は、取締役会で審議・決定する仕組みをとり、原則として毎月1回以上開催することにより経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う。
 - b. 業務執行上の重要事項については、当社の執行役員及び取締役（監査等委員含む。）が出席する執行役員会で審議・決定し、グループ横断的な調整や対策がスムーズに実施できる仕組みをとる。
 - c. 執行手続の詳細については、「業務執行決裁権限規程」、「グループ会社決裁権限規程」に定める。
 - d. グループ会社は、連結ベースの経営計画、グループ会社決裁権限規程、各種グループ基本方針等に基づき、職務執行体制を構築する。
- ホ. 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
- a. 業務の適正を確保するために「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオ倫理行動規範」を基礎として、諸規程を定める。
 - b. 当社は、グループ会社担当役員制度によりグループ会社ごとに当社の取締役あるいは執行役員を担当に割り当て、「グループ会社決裁権限規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い必要に応じてモニタリングを行う。
 - c. 財務報告の適正性及び信頼性を確保すべく推進体制を構築し、業務フロー及び財務報告に係る内部統制を点検の上、文書化し、評価、改善を行う。
- ヘ. 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命する。
 - b. 監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒に関する事項は、監査等委員会の事前同意を必要とする。
- ト. 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制と監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社の取締役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告する。
 - b. グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、当社のグループ会社担当役員に遅滞なく報告し、当該担当役員は遅滞なく当社監査等委員会に報告する。
 - c. グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査等委員会に報告する。
 - d. 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。
 - e. 当社内部監査部門は当社及びグループ会社の監査結果を定期的に当社監査等委員会に報告する。
 - f. 公益通報ホットライン事務局は通報状況・処理状況を当社監査等委員会に報告する。

- g. 当社監査等委員会へ報告をした者に対しては不利益のないことを確保する。
- h. 当社監査等委員会が当社に対して職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等を請求したときは速やかに処理する。
- i. 当社監査等委員は、当社内の重要な会議に出席できる。
- j. 当社及びグループ会社の重要な稟議書は決裁終了後、当社監査等委員会に報告する。

③ 責任限定契約の内容

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

④ 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、18名以内とする。また監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めています。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしていません。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への利益還元を増やすためであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任について、法令の定める範囲で一部免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役に社内外を問わず広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、また、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	榎尾 和 宏	1966年1月22日生	1991年4月 2007年7月 2011年6月 2013年4月 2013年10月 2014年5月 2015年6月	当社入社 同 執行役員経営統轄部副統轄部長 同 取締役執行役員D I 事業部長 同 取締役執行役員新規事業開発本部長 同 取締役執行役員コンシューマ・システム事業担当兼新規事業開発本部長 同 取締役専務執行役員コンシューマ・システム事業本部長 同 代表取締役社長(現任)	(注) 4	546
取締役 執行役員 E S G戦略担当	山 岸 俊 之	1960年12月16日生	1985年4月 2009年4月 2010年12月 2013年6月 2014年5月 2018年1月 2018年4月 2019年10月 2020年6月	当社入社 同 経営統轄部経営管理部長 同 執行役員経営統轄部長 同 取締役経営統轄部長 同 取締役執行役員経営統轄部長 同 取締役執行役員経営改革担当 同 取締役執行役員経営統轄部長 同 取締役執行役員総務・広報・コーポレートコミュニケーション担当 同 取締役執行役員E S G戦略担当(現任)	(注) 4	12
取締役 執行役員 財務統轄部長	高 野 晋	1961年2月26日生	1984年4月 2007年11月 2009年12月 2015年6月	当社入社 同 経理部長 同 執行役員財務統轄部長 同 取締役執行役員財務統轄部長(現任)	(注) 4	14
取締役 執行役員 C S本部長	榎尾 哲 雄	1966年12月2日生	1992年4月 2004年10月 2005年2月 2008年6月 2016年6月 2018年4月 2019年6月	当社入社 カシオソフト株式会社取締役 カシオ情報サービス株式会社取締役 当社執行役員営業本部C S統轄部長 同 上席執行役員C S統轄部長 同 上席執行役員C S本部長 同 取締役執行役員C S本部長(現任)	(注) 4	382
取締役	尾 崎 元 規	1949年6月6日生	1972年4月 2002年6月 2004年6月 2012年6月 2012年6月 2014年3月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2019年4月 2019年6月	花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)入社 同 取締役執行役員 同 代表取締役社長執行役員 同 取締役取締役会会長(2014年3月退任) 公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事(現任) 公益社団法人企業メセナ協議会理事長(現任) 公益財団法人新国立劇場運営財団理事長(現任) 野村證券株式会社社外取締役 本田技研工業株式会社社外取締役(2020年6月退任) 野村證券株式会社社外取締役監査等委員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	内山知之	1957年7月9日生	1980年4月 1995年9月 1998年4月 2000年9月 2002年4月 2013年9月 2013年10月 2017年6月 2019年6月	当社入社 同 総務本部経理部経理課長 同 経理部グループ会社管理 グループリーダー Casio Corporation of America 副社長 Casio, Inc. 副社長 当社 財務統轄部担当部長 山形カシオ株式会社取締役 当社監査役(常勤) 同 取締役監査等委員(常勤)(現任)	(注) 5	4
取締役 監査等委員	千葉通子	1961年6月27日生	1984年4月 1989年10月 1993年3月 2010年7月 2013年8月 2016年2月 2016年9月 2018年6月 2019年3月 2019年6月 2019年6月	東京都庁入庁 太田昭和監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 同 社員評議会評議員 同 社員評議会副議長(2016年8月退所) 千葉公認会計士事務所公認会計士(現任) 当社社外監査役 D I C 株式会社社外監査役(現任) T D K 株式会社社外監査役(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 5	—
取締役 監査等委員	阿部博友	1957年11月1日生	1980年4月 1988年9月 1992年4月 2002年10月 2005年5月 2009年4月 2011年4月 2019年6月	三井物産株式会社入社 ブラジル三井物産株式会社 Manager of Legal Department 米国三井物産株式会社 Assistant General Manager of Legal Department 欧州三井物産株式会社 General Manager of Legal Department 三井物産株式会社 欧州・アフリカ・中東本部 General Counsel & Chief Compliance Officer(2009年3月退社) 明治学院大学法学部教授(2011年3月退任) 一橋大学大学院法学研究科教授(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 5	—
計						960

- (注) 1 取締役尾崎元規は、社外取締役であります。
- 2 取締役監査等委員千葉通子、阿部博友は、社外取締役監査等委員であります。
- 3 1999年6月より執行役員制を導入しております。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成しております。

当社では、社外役員の独立性については、以下の事項に該当しない場合に独立性を有すると判断いたします。

- イ. 会社法で定める社外取締役の資格要件を満たさない者
- ロ. 当社及びグループ会社の主要な取引先もしくはその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員等の重要な使用人。以下同）
- ハ. 当社及びグループ会社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者
- ニ. 当社の主要株主である者もしくはその業務執行者
- ホ. 当社及びグループ会社が主要株主となる会社の業務執行者
- ヘ. 当社及びグループ会社の会計監査人である公認会計士または監査法人に所属する者
- ト. 当社及びグループ会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者（役員、重要な使用人。以下同）をいう）
- チ. 当社及びグループ会社から多額の寄付金を受領している団体等に所属する者
- リ. 当社及びグループ会社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
- ヌ. 就任前3年間において上記ロからリに該当していた者
- ル. 上記ロからヌのいずれかに該当する者の親族（本人の配偶者、二親等内の親族）

尾崎元規氏は、長年にわたり大手企業の経営者を務めた経験を有しており、その豊富な経験と高い見識に基づく客観的な視点で当社の経営全般について監督いただくため取締役に選任しております。

同氏は公益財団法人花王芸術・科学財団、公益社団法人企業メセナ協議会、公益財団法人新国立劇場運営財団の業務執行者であります。当社と各法人との間には特別の関係はありません。また、同氏は2014年3月まで花王株式会社の取締役 取締役会会長を務めておりました。同社は当社製品の販売先であります。その取引規模は当社の連結売上高の1%未満（2020年3月期実績）であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

以上のことを総合的に勘案した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお同氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であり、独立性を有していると考えております。

千葉通子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しており、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公正中立な第三者的立場から高い専門性と客観的な視点で当社の経営全般について監査・監督いただくため監査等委員である取締役に選任しております。

同氏は千葉公認会計士事務所の公認会計士であります。当社と同事務所との間には特別の関係はなく、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお同氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であり、独立性を有していると考えております。

阿部博友氏は、総合商社における豊富な海外勤務経験や、大学院における法律分野に関する研究及び教授職等の経験に基づく専門的な知識を有しており、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公正中立な第三者的立場から高い専門性と客観的な視点で当社の経営全般について監査・監督いただくため監査等委員である取締役に選任しております。

同氏は一橋大学大学院法学研究科の教授であります。当社と同大学との間には特別の関係はなく、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお同氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であり、独立性を有していると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① コーポレート・ガバナンス体制の概要等」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査の組織、人員及び手続きは、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① コーポレート・ガバナンス体制の概要等 ハ. 監査等委員会」に記載のとおりです。

当事業年度において当社は監査役会並びに監査等委員会を原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜開催しております。

当社は2019年6月27日開催の第63回定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、個々の監査役並びに監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

<2019年4月1日～2019年6月26日> 監査役会開催回数4回

役職	氏名	出席回数	出席率
監査役（常勤）	内山 知之	4回	100%
監査役（社外）	戸澤 和彦	4回	100%
監査役（社外）	千葉 通子	4回	100%

監査役会は、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、当グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備運用状況、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議いたしました。

監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等の方法で監査を実施しました。常勤監査役は上記の職務に加え、重要な決裁書類等の閲覧、確認、監査計画の策定、各種社内情報の収集、意見聴取等の職務を遂行いたしました。

<2019年6月27日～2020年3月31日> 監査等委員会開催回数10回

役職	氏名	出席回数	出席率
監査等委員（常勤）	内山 知之	10回	100%
監査等委員（社外）	千葉 通子	10回	100%
監査等委員（社外）	阿部 博友	10回	100%

監査等委員会は、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、当グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備運用状況、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議しております。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、代表取締役との定期的な会合を行う他、取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めています。さらに、本社・工場及び主要な事業所において業務及び財産状況を調査し、子会社の取締役及び監査役等に対して、その業務執行に関する報告を求める等、経営及び取締役に対する監査・監督の職務を遂行しております。内部監査部門とは定期的に会合をする他、必要に応じて都度情報・意見交換を行い緊密な連携を維持しております。また会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける他、適宜情報交換の場を設けるなど密接な連携を維持しております。常勤監査等委員は上記の職務に加え、経営会議や組織人事委員会等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、確認、監査計画の策定、各種社内情報の収集、意見聴取等の職務を遂行しております。これらの活動を通じて得られた情報は、監査等委員会において共有して社外監査等委員の円滑な活動を支援するとともに、社外監査等委員からは客観的、専門的な意見を仰いでおります。

② 内部監査の状況

内部監査の状況は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① コーポレート・ガバナンス体制の概要等 へ、内部監査」に記載のとおりです。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1969年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川瀬 洋人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮原 さつき

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定について、監査品質管理体制、独立性、グローバルな監査体制、監査実績、監査報酬の妥当性などを総合的に検討し判断しております。

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、会社法第340条第1項各号に定める項目の該当はなく、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査の遂行に問題はないと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	75	—	82	—
連結子会社	15	—	15	—
計	90	—	97	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	22	—	27
連結子会社	137	67	153	66
計	137	89	153	93

当社及び当社連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに主として税務関連業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、会社規模、業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から収集した情報等に基づき、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、企業の持続的な成長に向け、市場競争力のある報酬水準と、健全な企業家精神の発揮に資するインセンティブとすることを基本方針としており、原則的には役位に関わらず同じ方針としています。

報酬体系は、固定報酬（月俸）と業績連動報酬（賞与及び株式報酬）で構成していますが、業績連動報酬をより重視し、固定報酬60%・業績連動報酬40%を原則としています。ただし、個別の役割により比率調整をする場合があります。

また、業績連動報酬は、賞与（短期業績インセンティブ）と株式報酬（中長期業績インセンティブ）にて構成しています。

業績連動報酬のうち、賞与の設定については、該当する期の売上高と営業利益を主な指標としております。この理由は、業績伸長を図るための経営努力の結果を、最もよく反映する指標であると考えためです。具体的には、売上高と営業利益の目標達成度及び実績額等を基礎に、事業実態等の定性的要素も加味し決定しております。なお、当事業年度の役員報酬の指標とした連結売上高は目標3,100億円に対し実績2,807億円、連結営業利益は目標315億円に対し実績290億円でした。

株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、譲渡制限付株式報酬を当期より導入しております。

報酬の決定プロセスについては、役位毎に競合他社ベンチマークを実施の上、その体系・総枠について、社外取締役を委員長とする報酬委員会にて審議し、審議結果を取締役に答申いたします。取締役会ではその答申について確認し、決定することとしております。

なお、今期の報酬委員会は2020年6月に開催され、その後遅滞なく取締役会に審議結果を答申いたしました。

当社の役員報酬額については、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額4億円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内）、監査等委員である取締役は年額7千万円以内と決議されております。

また、譲渡制限付株式報酬については、同じく2019年6月27日開催の第63回定時株主総会にて、上記役員報酬額の枠内で年額1億円以内（ただし、年80,000株を上限とする）と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		特別功労金	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	317	74	14	28	200	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	11	11	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	—	—	—	1
社外役員	32	32	—	—	—	7

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額4億円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、上記年額報酬の枠内で、同株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額1億円以内（ただし、年80,000株を上限とする）と決議いただいております。

3 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額7千万円以内と決議いただいております。

4 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第51回定時株主総会において監査役4名に対して年額7千万円以内（ただし、役員退職慰労引当金繰入額は含まない。）と決議いただいております。

- 5 当社は、2019年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 6 第63回定時株主総会の決議に基づき、故 代表取締役 樫尾和雄氏に対して特別功労金2億円を贈呈しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等 (百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬		特別功労金
					賞与	譲渡制限付 株式報酬	
樫尾 和雄	200	取締役	提出会社	—	—	—	200

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 第63回定時株主総会の決議に基づき、故 代表取締役 樫尾和雄氏に対して特別功労金2億円を贈呈しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動または配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加え企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。なお、純投資目的の株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的取引関係の構築・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると認められる相手先について、当該相手先の株式を保有することがあります。

ただし保有する場合は、事業戦略上の必要性、保有に伴う便益・リスクが当社の資本コストと見合っているか等について取締役会において定期的に検証を行い、保有の意義や合理性が乏しいと判断される場合には、市場動向や事業への影響、タイミングなどを勘案しつつ売却いたします。なお、2019年度の取締役会において保有の適否を検証した結果、保有の意義や合理性が乏しいと判断された銘柄については、縮減の方向で進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	55
非上場株式以外の株式	25	15,755

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	6	取引先持株会による株式の買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	6	4,830

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリンパス(株)	4,497,904	5,871,204	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・(注) 1 	有
	7,025	7,057		
住友不動産(株)	1,153,000	1,153,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引の可能性に鑑み保有しております。 ・(注) 1 	有
	3,038	5,287		
大正製薬ホールディングス(株)	187,800	187,800	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引の可能性に鑑み保有しております。 ・(注) 1 	有
	1,246	1,981		
(株)東京放送ホールディングス	706,000	706,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、宣伝、広報活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 	有 (注) 2
	1,061	1,430		
ダイキン工業(株)	50,250	100,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、生産活動の円滑化を目的とし保有しております。 ・(注) 1 	有
	661	1,303		
(株)ヤマダ電機	1,016,000	1,016,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 	無
	437	554		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	119,731	119,731	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、資金調達等金融取引の円滑化及び情報の収集のため保有しております。 ・(注) 1 	有 (注) 2
	314	464		
上新電機(株)	150,000	150,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 	有
	311	382		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	735,310	735,310	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、資金調達等金融取引の円滑化及び情報の収集のため保有しております。 ・(注) 1 	有 (注) 2
	296	404		
(株)アシックス	282,000	282,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、事業上の関係強化のため保有しております。 ・(注) 1 	有
	281	418		
(株)リョーサン	109,923	109,923	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、部品の安定調達を目的とし保有しております。 ・(注) 1 	有
	262	326		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	60,491	60,491	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、資金調達等金融取引の円滑化及び情報の収集のため保有しております。 ・(注) 1 	有 (注) 2
	188	240		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本紙パルプ商事(株)	35,391	35,391	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・(注) 1 	有
	133	146		
日本電気硝子(株)	86,800	86,800	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、部品の安定調達を目的とし保有しております。 ・(注) 1 	有
	125	254		
(株)丸井グループ	68,239	68,239	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 	無
	123	152		
都築電気(株)	64,260	64,260	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、資材の安定調達を目的とし保有しております。 ・(注) 1 	有
	70	54		
(株)ビックカメラ	57,469	56,042	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 ・取引先持株会による株式の買付の結果、保有株式数が1,427株増加しております。 	無
	50	65		
(株)オンワードホールディングス	91,363	82,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 ・取引先持株会による株式の買付の結果、保有株式数が8,863株増加しております。 	有
	43	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本BS放送 (株)	24,000	24,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引の可能性に鑑み保有しております。 ・(注) 1 	無
	24	25		
(株)伊藤園	4,000	4,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 	無
	22	23		
DCMホールディングス(株)	16,940	16,940	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 	無
	16	17		
(株)ケーブホールディングス	7,600	7,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 	無
	7	7		
(株)コジマ	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 	無
	3	5		
(株)エディオン	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)伊藤園第1種優先株式	1,200	1,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、国内販売における事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注) 1 	無
	2	3		
三菱商事(株)	—	230,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度中に売却を実施しました。 	無
	—	707		
(株)村田製作所	—	112,530	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度中に売却を実施しました。 	有
	—	620		
(株)大和証券グループ本社	—	1,018,663	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度中に売却を実施しました。 	無
	—	549		
キューピー(株)	—	127,500	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度中に売却を実施しました。 	無
	—	338		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性は、事業戦略上の必要性、保有に伴う便益・リスクが当社の資本コストと見合っているか等の観点から検証を行っております。

2 主要なグループ会社での保有を確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	366,900	366,900	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	有
	2,007	2,022		
豊田通商(株)	353,000	353,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	無
	898	1,272		
(株)日立製作所	267,400	267,400	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	無
	840	958		
パナソニック(株)	559,000	559,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	無
	461	533		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	118,100	118,100	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	有 (注) 3
	309	457		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	540,000	540,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	有 (注) 3
	217	297		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大和証券グループ本社	480,000	480,000	<ul style="list-style-type: none"> 同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	無
	201	258		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	33,600	33,600	<ul style="list-style-type: none"> 同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	有 (注) 3
	104	133		
アルプスアルパイン(株)	88,000	88,000	<ul style="list-style-type: none"> 同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	無
	92	203		
セントラル警備保障(株)	22,000	22,000	<ul style="list-style-type: none"> 同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	有
	85	106		
日本航空電子工業(株)	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> 同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	無
	52	61		
沖電気工業(株)	29,300	29,300	<ul style="list-style-type: none"> 同社株式は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	無
	29	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サンデー	6,600	6,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拋出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	無
	8	10		
(株)オプトエレクトロニクス	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拋出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	無
	0	3		
日本アジア投資(株)	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拋出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	無
	0	0		
ラオックス(株)	3,700	3,700	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に拋出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有しております。 ・(注) 2 	無
	0	1		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性は、特定投資株式に準じた方法で検証を行っております。
- 3 主要なグループ会社での保有を確認しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,714	71,696
受取手形及び売掛金	44,141	33,701
有価証券	50,000	48,000
製品	39,061	36,008
仕掛品	5,836	6,324
原材料及び貯蔵品	9,377	10,818
現先短期貸付金	8,900	14,999
その他	8,143	6,331
貸倒引当金	△556	△491
流動資産合計	238,616	227,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,028	58,741
減価償却累計額	△42,523	△43,357
建物及び構築物（純額）	16,505	15,384
機械装置及び運搬具	14,093	13,025
減価償却累計額	△11,926	△10,663
機械装置及び運搬具（純額）	2,167	2,362
工具、器具及び備品	33,400	34,430
減価償却累計額	△30,121	△31,340
工具、器具及び備品（純額）	3,279	3,090
土地	33,564	33,551
リース資産	2,043	6,825
減価償却累計額	△998	△2,370
リース資産（純額）	1,045	4,455
建設仮勘定	245	738
有形固定資産合計	56,805	59,580
無形固定資産	8,978	8,459
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 30,630	※1 21,077
退職給付に係る資産	11,414	7,924
繰延税金資産	8,451	7,452
その他	2,702	2,285
貸倒引当金	△66	△63
投資その他の資産合計	53,131	38,675
固定資産合計	118,914	106,714
資産合計	357,530	334,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,522	23,603
短期借入金	232	186
1年内返済予定の長期借入金	—	25,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	10,003	—
未払金	19,784	14,626
未払費用	13,123	11,978
未払法人税等	3,584	1,454
製品保証引当金	781	762
事業構造改善引当金	212	918
その他	6,522	8,541
流動負債合計	82,763	87,068
固定負債		
長期借入金	58,988	37,847
繰延税金負債	1,320	1,290
事業構造改善引当金	1,020	860
退職給付に係る負債	578	1,105
その他	1,267	3,391
固定負債合計	63,173	44,493
負債合計	145,936	131,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,592	48,592
資本剰余金	65,058	65,042
利益剰余金	111,757	118,347
自己株式	△19,956	△24,875
株主資本合計	205,451	207,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,246	4,455
為替換算調整勘定	△4,178	△7,490
退職給付に係る調整累計額	2,075	△1,532
その他の包括利益累計額合計	6,143	△4,567
純資産合計	211,594	202,539
負債純資産合計	357,530	334,100

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	298,161	280,750
売上原価	※1 168,778	※1 158,145
売上総利益	129,383	122,605
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	7,139	6,746
広告宣伝費	12,759	11,646
販売促進費	12,137	8,939
給料手当及び賞与	33,536	32,254
その他の人件費	8,130	7,533
賃借料	4,439	2,646
租税公課	1,753	1,538
減価償却費	1,836	3,406
研究開発費	※1 7,354	※1 7,413
その他	10,038	11,420
販売費及び一般管理費合計	99,121	93,541
営業利益	30,262	29,064
営業外収益		
受取利息	646	793
受取配当金	482	266
受取保険金	—	242
その他	198	504
営業外収益合計	1,326	1,805
営業外費用		
支払利息	270	288
為替差損	976	1,556
その他	448	544
営業外費用合計	1,694	2,388
経常利益	29,894	28,481
特別利益		
固定資産売却益	18	36
投資有価証券売却益	4,864	3,196
補助金収入	50	—
特別利益合計	4,932	3,232
特別損失		
固定資産除却損	856	109
事業構造改善費用	※2, ※3 1,981	※2, ※3 2,984
競争法関連損失	—	505
特別退職金	2,620	274
役員特別功労金	—	200
特別損失合計	5,457	4,072
税金等調整前当期純利益	29,369	27,641
法人税、住民税及び事業税	4,913	6,005
法人税等調整額	2,321	4,048
法人税等合計	7,234	10,053
当期純利益	22,135	17,588
親会社株主に帰属する当期純利益	22,135	17,588

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	22,135	17,588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,639	△3,791
為替換算調整勘定	△852	△3,312
退職給付に係る調整額	△1,418	△3,607
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	※1 △4,909	※1 △10,710
包括利益	17,226	6,878
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,226	6,878
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,592	65,058	101,938	△19,949	195,639
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,592	65,058	101,938	△19,949	195,639
当期変動額					
剰余金の配当			△12,316		△12,316
親会社株主に帰属する当期純利益			22,135		22,135
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の決算期変更に伴う増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	9,819	△7	9,812
当期末残高	48,592	65,058	111,757	△19,956	205,451

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,885	△3,326	3,493	11,052	206,691
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,885	△3,326	3,493	11,052	206,691
当期変動額					
剰余金の配当					△12,316
親会社株主に帰属する当期純利益					22,135
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					0
連結子会社の決算期変更に伴う増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,639	△852	△1,418	△4,909	△4,909
当期変動額合計	△2,639	△852	△1,418	△4,909	4,903
当期末残高	8,246	△4,178	2,075	6,143	211,594

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,592	65,058	111,757	△19,956	205,451
会計方針の変更による累積的影響額			△55		△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,592	65,058	111,702	△19,956	205,396
当期変動額					
剰余金の配当			△11,616		△11,616
親会社株主に帰属する当期純利益			17,588		17,588
自己株式の取得				△5,010	△5,010
自己株式の処分		△16		91	75
連結子会社の決算期変更に伴う増減			673		673
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△16	6,645	△4,919	1,710
当期末残高	48,592	65,042	118,347	△24,875	207,106

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,246	△4,178	2,075	6,143	211,594
会計方針の変更による累積的影響額					△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,246	△4,178	2,075	6,143	211,539
当期変動額					
剰余金の配当					△11,616
親会社株主に帰属する当期純利益					17,588
自己株式の取得					△5,010
自己株式の処分					75
連結子会社の決算期変更に伴う増減					673
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,791	△3,312	△3,607	△10,710	△10,710
当期変動額合計	△3,791	△3,312	△3,607	△10,710	△9,000
当期末残高	4,455	△7,490	△1,532	△4,567	202,539

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,369	27,641
減価償却費	9,684	11,767
固定資産除売却損益 (△は益)	838	73
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,864	△3,196
補助金収入	△50	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	259	555
受取利息及び受取配当金	△1,128	△1,059
支払利息	270	288
為替差損益 (△は益)	△1,198	△1,212
持分法による投資損益 (△は益)	△17	153
売上債権の増減額 (△は増加)	786	9,511
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,336	△1,211
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,278	△751
未払又は未収消費税等の増減額	476	△551
その他	△1,603	△277
小計	25,208	41,731
利息及び配当金の受取額	1,215	1,096
利息の支払額	△276	△286
特別退職金の支払額	—	△2,601
法人税等の支払額	△5,409	△6,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,738	33,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,868	△388
定期預金の払戻による収入	1,915	398
有形固定資産の取得による支出	△7,127	△5,122
有形固定資産の売却による収入	13	75
無形固定資産の取得による支出	△5,606	△4,760
投資有価証券の取得による支出	△11	△8
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,565	5,749
関係会社の清算による収入	—	2,304
その他	△108	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,227	△1,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	27	△46
長期借入れによる収入	12,488	4,000
長期借入金の返済による支出	△16,500	—
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△8	△5,011
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△625	△2,242
配当金の支払額	△12,316	△11,616
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,934	△24,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	△1,474
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,346	4,963
現金及び現金同等物の期首残高	134,554	132,208
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△2,857
現金及び現金同等物の期末残高	132,208	134,314

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 44社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度において、清算終了のため1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

マス(株)

当連結会計年度において、清算終了のためカシオリース(株)を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、カシオ電子(深圳)有限公司他10社を除いて、連結決算日に一致しております。

カシオ電子(深圳)有限公司他7社の決算日は12月31日であり、当連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

LLC Casio他2社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないので、当連結財務諸表の作成に当たっては各社の当該事業年度に係る財務諸表を基礎としております。

なお、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っております。

従来、決算日が連結決算日と異なるカシオ電子(深圳)有限公司他5社については、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の当該会計期間に係る財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行った上で連結しておりましたが、連結財務諸表開示をより適正化するため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度は2019年4月1日から2020年3月31日までの12ヶ月間を連結し、2019年1月1日から2019年3月31日までの損益については利益剰余金の増減として調整し、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

…時価法

③たな卸資産

…主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び当社の本社建物及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	1～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

…見込販売収益に基づく減価償却方法（但し、3年以内）

自社利用のソフトウェア

…社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は2 ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として先物為替予約及び金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、主として外貨建債権債務に係る為替変動リスク及び資金の運用・調達に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

③ヘッジ方針

社内規程及び各連結会計年度毎に策定する各リスク毎の取扱要領に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「有形固定資産」が3,546百万円増加し、流動負債の「その他」が1,325百万円及び固定負債の「その他」が2,307百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が55百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

税効果会計において、新型コロナウイルス感染症による売上減少等の影響が2021年3月期の上半期まで続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、影響の長期化等により、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社株式

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関連会社株式	2,719百万円	258百万円

2 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	452百万円	319百万円

3 当グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
特定融資枠契約の総額	56,860百万円	51,800百万円
借入未実行残高	56,860百万円	51,800百万円
契約手数料	42百万円	41百万円

(注) 契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	7,354百万円	7,413百万円

※2 減損損失

当グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具、ソフトウェア等	中国広東省中山市他

当グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、事業環境の著しい悪化のため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,242百万円)を特別損失に計上し、事業構造改善費用として表示しております。

その内訳は、工具、器具及び備品779百万円、機械装置及び運搬具345百万円、ソフトウェア64百万円、その他54百万円であります。

なお、回収可能価額は、合理的に算定した正味売却価額により測定しており、見積り処分価額としております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア等	東京都八王子市他

当グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、事業環境の著しい悪化のため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(503百万円)を特別損失に計上し、事業構造改善費用として表示しております。

その内訳は、ソフトウェア456百万円、その他47百万円であります。

なお、回収可能価額は、合理的に算定した正味売却価額により測定しており、見積り処分価額としております。

※3 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

楽器事業の構造改革に伴う固定資産の減損損失、国内営業、サービス構造改革に伴う拠点整理に係る費用及びその他関連費用等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

システム事業の構造改革に伴うS A事業の一部のジャンル撤退による資産廃棄損、固定資産の減損損失、その他関連費用、及び販売子会社の清算に伴う費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,060	△2,269
組替調整額	△4,864	△3,195
税効果調整前	△3,804	△5,464
税効果額	1,165	1,673
その他有価証券評価差額金	△2,639	△3,791
為替換算調整勘定		
当期発生額	△852	△3,312
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,519	△4,688
組替調整額	446	△473
税効果調整前	△2,073	△5,161
税効果額	655	1,554
退職給付に係る調整額	△1,418	△3,607
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	0
組替調整額	—	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	△4,909	△10,710

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	259,021	—	—	259,021
自己株式				
普通株式(千株)	12,696	4	0	12,700

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,390	30	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	4,926	20	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,158	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	259,021	—	—	259,021
自己株式				
普通株式(千株)	12,700	3,814	61	16,453

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,814千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,808千株、単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少61千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少61千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,158	25	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	5,458	22.5	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,458	利益剰余金	22.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	73,714百万円	71,696百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△406	△381
償還期間が3ヶ月以内の債券等	50,000	48,000
現先短期貸付金	8,900	14,999
現金及び現金同等物	132,208百万円	134,314百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	344百万円	5,741百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	373百万円	5,857百万円

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	104	99	5
合計	104	99	5

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	—	—	—
合計	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6百万円	—
1年超	—	—
合計	6百万円	—

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	11百万円	—
減価償却費相当額	8百万円	—
支払利息相当額	1百万円	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、生産設備（機械装置、工具、器具及び備品等）、IFRS第16号適用に伴う在外連結子会社の建物であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	164百万円	124百万円
1年超	457	297
合計	621百万円	421百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金及び設備投資に必要な資金は社債発行や銀行等金融機関からの借入によって調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として安全性の高い高格付けの債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務、借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当グループでは、手元流動性を連結売上高の一定以上に維持することなどにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係るキャッシュ・フローの固定化を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則っており、当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、利用目的、利用範囲、組織体制、業務手続及び取引相手方の範囲に関する事項が規定されており、相互牽制機能が働くような実施体制及び報告体制を整備しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2 参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	73,714	73,714	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,141	44,141	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	20,000	20,000	—
② その他有価証券	57,855	57,855	—
資産計	195,710	195,710	—
(1) 支払手形及び買掛金	28,522	28,522	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	—	—	—
(3) 長期借入金	58,988	59,113	125
負債計	87,510	87,635	125
デリバティブ取引(*)	(58)	(58)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	71,696	71,696	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,701	33,701	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	20,000	20,000	—
② その他有価証券	48,763	48,763	—
資産計	174,160	174,160	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,603	23,603	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	25,000	25,003	3
(3) 長期借入金	37,847	37,941	94
負債計	86,450	86,547	97
デリバティブ取引(*)	66	66	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっており、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価について、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております（「デリバティブ取引関係」注記 2 参照）。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	2,775	314

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った非上場株式はありません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	73,714	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,141	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
1 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	20,000	—	—	—
2 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	10,000	—	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	20,000	—	—	—
合計	167,855	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,696	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,701	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
1 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	20,000	—	—	—
2 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	5,000	—	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	23,000	—	—	—
合計	153,397	—	—	—

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の 長期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	25,000	3,488	8,000	21,500	1,000
合計	—	25,000	3,488	8,000	21,500	1,000

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の 長期借入金	25,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	3,347	8,000	25,500	—	1,000
合計	25,000	3,347	8,000	25,500	—	1,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	20,000	20,000	—
小計	20,000	20,000	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	20,000	20,000	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	20,000	20,000	—
小計	20,000	20,000	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	20,000	20,000	—

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	21,538	9,476	12,062
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	10,000	10,000	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	20,000	20,000	—
小計	51,538	39,476	12,062
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,336	1,476	△140
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,981	5,017	△36
小計	6,317	6,493	△176
合計	57,855	45,969	11,886

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,775百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	13,258	6,008	7,250
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	5,000	5,000	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	23,000	23,000	—
小計	41,258	34,008	7,250
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,497	3,318	△821
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	5,008	5,016	△8
小計	7,505	8,334	△829
合計	48,763	42,342	6,421

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額314百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7,482	4,864	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7,482	4,864	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,830	3,196	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,830	3,196	—

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 人民元	2,786	—	△58	△58
合計		2,786	—	△58	△58

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 人民元	3,506	—	66	66
合計		3,506	—	66	66

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	2,000	2,000	(注) 2
合計			2,000	2,000	—

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	2,000	2,000	(注) 2
合計			2,000	2,000	—

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用し、複数事業主制度であるカシオ企業年金基金を設立、加入しております。

当社については、1986年3月に退職金の全額を厚生年金基金制度へ移行し、1991年4月から定年加算金部分について適格退職年金制度を採用していましたが、2004年4月に適格退職年金制度を厚生年金基金制度に統合し、2005年3月に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社については、確定拠出年金制度を設けており、さらに2012年4月1日に確定給付型の退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。なお、当社においては確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（確定給付制度の会計処理を行う、複数事業主制度の企業年金制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	50,038	48,818
勤務費用	1,559	1,480
利息費用	557	535
数理計算上の差異の発生額	△494	490
退職給付の支払額	△3,044	△3,412
その他	202	△101
退職給付債務の期末残高	48,818	47,810

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	62,271	59,540
期待運用収益	2,040	1,837
数理計算上の差異の発生額	△3,054	△4,225
事業主からの拠出額	1,122	1,071
退職給付の支払額	△3,041	△3,403
その他	202	△74
年金資産の期末残高	59,540	54,746

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△445	△114
退職給付費用	540	458
退職給付の支払額	△18	△47
制度への拠出額	△185	△169
その他	△6	△11
退職給付に係る負債の期末残高	△114	117

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	53,923	52,769
年金資産	△65,173	△60,027
	△11,250	△7,258
非積立型制度の退職給付債務	414	439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,836	△6,819
退職給付に係る負債	578	1,105
退職給付に係る資産	△11,414	△7,924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,836	△6,819

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,559	1,480
利息費用	557	535
期待運用収益	△2,040	△1,837
数理計算上の差異の費用処理額	1,792	991
過去勤務費用の費用処理額	△1,346	△1,464
その他	723	870
確定給付制度に係る退職給付費用	1,245	575

(注) 1 その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

2 上記退職給付費用以外に、特別退職金として、前連結会計年度2,620百万円、当連結会計年度274百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△727	△3,697
過去勤務費用	△1,346	△1,464
合計	△2,073	△5,161

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,270	5,967
未認識過去勤務費用	△5,248	△3,784
合計	△2,978	2,183

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	39%	38%
債券	15%	16%
一般勘定	22%	23%
現金及び預金	19%	17%
その他	5%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度16%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,121百万円、当連結会計年度987百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	7,421百万円	6,594百万円
たな卸資産	1,582	2,032
未払費用(賞与分)	1,495	1,454
有形固定資産	1,243	992
その他	4,987	5,847
繰延税金資産小計	16,728百万円	16,919百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2	△2,078	△4,291
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	△625	△879
評価性引当額小計(注)1	△2,703	△5,170
繰延税金資産合計	14,025百万円	11,749百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,694百万円	△2,220百万円
在外子会社の留保利益	△1,785	△1,947
時価評価差額	△1,287	△1,287
その他	△128	△133
繰延税金負債合計	△6,894百万円	△5,587百万円
繰延税金資産の純額	7,131百万円	6,162百万円

(注) 1. 評価性引当額が2,467百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額1,930百万円増加及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額323百万円増加に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	24	4,820	2,015	63	108	391	7,421
評価性引当額	△15	△1,483	△35	△50	△104	△391	△2,078
繰延税金資産	9	3,337	1,980	13	4	0	(b)5,343

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,421百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,343百万円を計上しております。当該繰延税金資産5,343百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高6,750百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(c)	3,749	2,015	56	108	106	560	6,594
評価性引当額	△3,409	△90	△47	△103	△106	△536	△4,291
繰延税金資産	340	1,925	9	5	—	24	(d)2,303

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金6,594百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,303百万円を計上しております。当該繰延税金資産2,303百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高5,670百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
適用税率差(海外含む)	△3.5	△4.8
評価性引当額の増減	△0.8	8.9
外国税額	1.5	1.8
税額控除	△1.0	△0.7
その他	△2.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.6%	36.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品、サービス内容及び販売市場、顧客の種類により「コンシューマ」、「システム」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品及びサービスの種類は次のとおりであります。

コンシューマ…ウオッチ、クロック、電子辞書、電卓、電子文具、電子楽器等

システム……ハンディターミナル、電子レジスター、経営支援システム、データプロジェクター等

その他……成形部品、金型等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンシューマ	システム	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	257,354	33,821	6,986	298,161	—	298,161
(2) セグメント間の内部 売上高	4	168	6,782	6,954	△6,954	—
計	257,358	33,989	13,768	305,115	△6,954	298,161
セグメント利益 又は損失 (△)	38,232	△910	336	37,658	△7,396	30,262
セグメント資産	196,340	37,903	15,820	250,063	107,467	357,530
その他の項目						
減価償却費	6,746	2,044	376	9,166	518	9,684
のれんの償却額	65	11	—	76	—	76
持分法適用会社への投資額	—	—	2,719	2,719	—	2,719
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,682	2,856	539	11,077	969	12,046

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△7,396百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△7,396百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額107,467百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産107,536百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額518百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額969百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンシューマ	システム	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	245,059	30,110	5,581	280,750	—	280,750
(2) セグメント間の内部 売上高	1	65	5,948	6,014	△6,014	—
計	245,060	30,175	11,529	286,764	△6,014	280,750
セグメント利益 又は損失 (△)	39,025	△2,702	337	36,660	△7,596	29,064
セグメント資産	179,041	30,686	14,963	224,690	109,410	334,100
その他の項目						
減価償却費	8,532	2,032	357	10,921	846	11,767
のれんの償却額	61	11	—	72	—	72
持分法適用会社への投資額	—	—	258	258	—	258
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,581	2,004	303	14,888	708	15,596

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△7,596百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△7,596百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額109,410百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産109,455百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額846百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額708百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
94,512	37,922	50,822	82,071	32,834	298,161

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米のうち、米国は31,856百万円です。

3 アジアのうち、中国は30,093百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
49,239	959	407	6,084	116	56,805

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
86,387	33,407	46,126	83,988	30,842	280,750

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は35,183百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
48,956	1,050	2,312	7,089	173	59,580

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	コンシューマ	システム	その他	全社・消去	合計
減損損失	991	251	—	—	1,242

(注) 減損損失は、事業構造改善費用に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	コンシューマ	システム	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	503	—	—	503

(注) 減損損失は、事業構造改善費用に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	コンシューマ	システム	その他	全社・消去	合計
(のれん)					
当期末残高	172	11	—	—	183

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	コンシューマ	システム	その他	全社・消去	合計
(のれん)					
当期末残高	89	—	—	—	89

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	859円02銭	834円98銭
1株当たり当期純利益	89円86銭	72円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	88円09銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	211,594	202,539
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	211,594	202,539
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	246,321	242,568

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,135	17,588
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	22,135	17,588
普通株式の期中平均株式数(千株)	246,323	243,490
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△6	—
(うち支払手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(1)	(—)
(うちその他(税額相当額控除後)(百万円))(注)	(△7)	(—)
普通株式増加数(千株)	4,874	—
(うち新株予約権付社債(千株))	(4,874)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 新株予約権付社債を額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (注)	2014年 7月23日	10,003	—	—	なし	2019年 7月23日
合計	—	—	10,003	—	—	—	—

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格 (円)	2,051.8
発行価額の総額 (百万円)	10,050
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	2014年8月6日～2019年7月9日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については、2016年6月29日開催の第60回定時株主総会において、期末配当金を1株につき22.5円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、2016年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2016年4月1日に遡って転換価額を2,055.7円から2,051.8円に調整いたしました。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	232	186	0.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	25,000	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	538	1,798	1.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,988	37,847	0.2	2022年3月～ 2027年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	859	2,947	1.5	2021年4月～ 2029年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	60,617	67,778	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,347	8,000	25,500	—
リース債務	1,337	762	526	154

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	66,078	145,751	219,459	280,750
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	6,813	17,947	27,125	27,641
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	4,903	12,731	19,199	17,588
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.97	52.12	78.76	72.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	19.97	32.25	26.66	△6.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,015	21,602
受取手形	1,744	1,534
売掛金	※1 42,038	※1 34,508
有価証券	49,999	47,999
製品	19,862	18,191
原材料及び貯蔵品	3,752	3,030
現先短期貸付金	8,899	14,999
その他	※1 13,751	※1 12,243
貸倒引当金	△300	△260
流動資産合計	158,764	153,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,067	9,490
構築物	226	209
機械及び装置	654	770
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	2,143	1,960
土地	27,941	27,941
リース資産	894	778
建設仮勘定	186	642
有形固定資産合計	42,123	41,797
無形固定資産		
ソフトウェア	7,683	7,190
リース資産	75	36
その他	110	110
無形固定資産合計	7,869	7,336
投資その他の資産		
投資有価証券	27,911	20,819
関係会社株式	29,533	27,457
関係会社出資金	12,152	11,903
前払年金費用	8,391	9,619
繰延税金資産	8,193	6,203
その他	※1 1,534	※1 1,542
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	87,712	77,539
固定資産合計	137,705	126,674
資産合計	296,470	280,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	487	552
電子記録債務	3,993	4,014
買掛金	※1 15,104	※1 16,946
短期借入金	※1 9,222	※1 7,265
1年内返済予定の長期借入金	—	25,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	10,003	—
リース債務	※1 438	409
未払金	※1 12,134	※1 8,949
未払費用	※1 5,700	※1 5,378
未払法人税等	825	388
前受金	※1 2,254	※1 2,613
預り金	※1 1,573	※1 1,663
製品保証引当金	740	730
役員賞与引当金	45	14
事業構造改善引当金	—	123
設備関係支払手形	43	65
その他	295	229
流動負債合計	62,862	74,343
固定負債		
長期借入金	58,987	37,847
リース債務	※1 722	535
その他	152	161
固定負債合計	59,862	38,544
負債合計	122,725	112,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,592	48,592
資本剰余金		
資本準備金	64,565	14,565
その他資本剰余金	0	49,983
資本剰余金合計	64,565	64,549
利益剰余金		
利益準備金	7,090	7,090
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	140	135
別途積立金	39,880	39,880
繰越利益剰余金	25,188	27,809
利益剰余金合計	72,299	74,915
自己株式	△19,956	△24,874
株主資本合計	165,501	163,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,243	4,452
評価・換算差額等合計	8,243	4,452
純資産合計	173,744	167,634
負債純資産合計	296,470	280,523

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	※1	224,556	※1	212,167
売上原価	※1	164,918	※1	155,294
売上総利益		59,638		56,873
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		4,402		4,087
販売促進費		5,997		5,022
給料手当及び賞与		13,749		13,660
減価償却費		965		1,113
研究開発費		7,339		7,397
その他		16,653		16,637
販売費及び一般管理費合計		49,109		47,919
営業利益		10,528		8,953
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	11,853	※1	11,259
その他	※1	482	※1	700
営業外収益合計		12,336		11,959
営業外費用				
支払利息	※1	344	※1	255
為替差損		722		1,388
その他		364		357
営業外費用合計		1,431		2,001
経常利益		21,433		18,912
特別利益				
投資有価証券売却益		4,769		3,195
特別利益合計		4,769		3,195
特別損失				
固定資産除却損		816		5
関係会社株式評価損		—		103
事業構造改善費用	※2	1,417	※2	2,236
特別退職金		2,028		274
役員特別功労金		—		200
特別損失合計		4,262		2,819
税引前当期純利益		21,940		19,288
法人税、住民税及び事業税		1,294		1,393
法人税等調整額		2,294		3,663
法人税等合計		3,589		5,056
当期純利益		18,350		14,231

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	48,592	64,565	0	64,565
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
資本準備金からその他資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	48,592	64,565	0	64,565

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	7,090	145	39,880	19,149	66,264	△19,949	159,472	10,794	10,794	170,266
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩		△5		5	—		—			—
剰余金の配当				△12,316	△12,316		△12,316			△12,316
当期純利益				18,350	18,350		18,350			18,350
自己株式の取得						△6	△6			△6
自己株式の処分						0	0			0
資本準備金からその他資本剰余金への振替							—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								△2,550	△2,550	△2,550
当期変動額合計	—	△5	—	6,039	6,034	△6	6,028	△2,550	△2,550	3,478
当期末残高	7,090	140	39,880	25,188	72,299	△19,956	165,501	8,243	8,243	173,744

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	48,592	64,565	0	64,565
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△16	△16
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△50,000	50,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△50,000	49,983	△16
当期末残高	48,592	14,565	49,983	64,549

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計		
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,090	140	39,880	25,188	72,299	△19,956	165,501	8,243	8,243	173,744
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩		△4		4	—		—			—
剰余金の配当				△11,615	△11,615		△11,615			△11,615
当期純利益				14,231	14,231		14,231			14,231
自己株式の取得						△5,009	△5,009			△5,009
自己株式の処分						91	74			74
資本準備金からその他資本剰余金への振替							—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								△3,791	△3,791	△3,791
当期変動額合計	—	△4	—	2,620	2,615	△4,918	△2,319	△3,791	△3,791	△6,110
当期末残高	7,090	135	39,880	27,809	74,915	△24,874	163,182	4,452	4,452	167,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料及び貯蔵品

…いずれも先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び本社の建物及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

…見込販売収益に基づく減価償却方法（但し、3年以内）

自社利用のソフトウェア

…社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

…定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（追加情報）

税効果会計において、新型コロナウイルス感染症による売上減少等の影響が2021年3月期の上半期まで続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、影響の長期化等により、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭債権	32,461百万円	29,254百万円
金銭債務	21,333	20,207

2 輸出手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	452百万円	318百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
特定融資枠契約の総額	56,360百万円	51,300百万円
借入未実行残高	56,360百万円	51,300百万円
契約手数料	42百万円	40百万円

(注) 契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	110,326百万円	104,956百万円
仕入高	141,879	133,671
営業取引以外の取引高	4,015	3,005

※2 事業構造改善費用

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

楽器事業の構造改革に伴う固定資産の減損損失、国内営業、サービス構造改革に伴う拠点整理に係る費用及びその他関連費用等であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

システム事業の構造改革に伴うSA事業の一部のジャンル撤退による資産廃棄損、固定資産の減損損失、その他関連費用、及び販売子会社の清算に伴う関係会社出資金評価損、その他関連費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	29,243	27,270
関連会社株式	290	186
計	29,533	27,457

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	6,750百万円	5,670百万円
たな卸資産	1,231	1,471
未払費用(賞与分)	1,104	1,080
関係会社株式・出資金	679	1,040
有形固定資産	1,088	862
その他	3,573	3,090
繰延税金資産小計	14,428百万円	13,215百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,482	△3,413
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△997	△1,320
評価性引当額小計	△2,480	△4,733
繰延税金資産合計	11,947百万円	8,482百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,692百万円	△2,218百万円
固定資産圧縮積立金	△61	△59
繰延税金負債合計	△3,754百万円	△2,278百万円
繰延税金資産の純額	8,193百万円	6,203百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.2%	0.2%
受取配当金等益金不算入項目	△15.4	△18.0
住民税均等割等	0.3	0.4
評価性引当額の増減	△0.8	11.7
外国税額	2.0	2.5
その他	△0.5	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4%	26.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	42,815	110	67	687	42,858	33,367
	構築物	2,448	1	0	18	2,449	2,240
	機械及び装置	6,110	581	366	442	6,325	5,554
	車両運搬具	30	—	—	2	30	26
	工具、器具及 び備品	27,609	2,394	1,275 (41)	2,531	28,727	26,766
	土地	27,941	—	—	—	27,941	—
	リース資産	2,508	245	538 (2)	354	2,214	1,436
	建設仮勘定	186	986	531 (2)	—	642	—
	計	109,651	4,319	2,781 (47)	4,038	111,189	69,392
無形固定資産	ソフトウェア	18,512	4,407	2,018 (456)	4,159	20,901	13,710
	リース資産	779	—	185	39	594	558
	その他	132	—	—	0	132	22
		計	19,424	4,407	2,204 (456)	4,199	21,628

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。
 3 当期増加額の主なもの
 ソフトウェア 販売用ソフトの取得 2,894百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	305	265	305	265
製品保証引当金	740	730	740	730
役員賞与引当金	45	14	45	14
事業構造改善引当金	—	123	—	123

(注) 貸倒引当金の当期末残高には長期貸付金から直接控除した23百万円は含まれておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増請求に係る受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告と致します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ (https://www.casio.co.jp/ir/announce/) において掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月27日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第63期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月27日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年8月8日
（第64期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2019年11月14日
（第64期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月14日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年7月3日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年6月3日 至 2019年6月30日）
2019年7月10日
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）
2019年8月8日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事業所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川瀬 洋人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 さつき ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カシオ計算機株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カシオ計算機株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事業所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川瀬 洋人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 さつき ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 カシオ計算機株式会社

【英訳名】 CASIO COMPUTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻尾 和宏

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町1-6-2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長樫尾和宏は、当グループ（当社及び当社の関係会社…以下同じ）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社29社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	カシオ計算機株式会社
【英訳名】	CASIO COMPUTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 檜尾 和宏
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町1-6-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長樫尾和宏は、当社の第64期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。